

令和4年版

牧之原市の環境

エコアクション 21・牧之原市地球温暖化防止実行計画
環境活動レポート



対象期間：令和3年4月1日～令和4年3月31日

発行：令和4年8月



牧之原市
MAKINOHARA



目 次

1 牧之原市の概況	P 2
1-1 位置・地勢	P 2
1-2 人口・世帯	P 2
1-3 気象	P 3
1-4 土地利用	P 3
1-5 産業	P 4
2 牧之原市の環境及び環境政策の進捗状況	P 5
2-1 基本理念	P 5
2-2 牧之原市環境関連計画の位置付け	P 5
2-3 取組の体系	P 6
2-4 里山・里地・里海と人をつなぐまち【自然環境】	P 7
2-5 資源を大切にする心を育むまち【資源循環】	P 13
2-6 クリーン＆グリーンを広めるまち【生活環境】	P 21
2-7 地球のために行動するまち【地球環境】	P 30
2-8 環境への想いをつなぎ育てるまち【環境教育】	P 34
3 エコアクション 21 を活用した市役所の取組	P 36
3-1 環境経営方針	P 36
3-2 組織の概要	P 37
3-3 実施体制	P 37
3-4 市役所組織図	P 38
3-5 エコアクション 21 認証取得の範囲	P 39
3-6 環境経営目標及び環境経営計画	P 40
3-7 環境経営目標の進捗状況	P 41
3-8 環境経営計画の進捗状況	P 44
3-9 環境関連法規等の遵守状況	P 45
3-10 教育・訓練の実施	P 46
3-11 緊急時の対応	P 46
3-12 内部環境監査	P 46
3-13 代表者の評価	P 47

1 牧之原市の概況

1-1 位置・地勢

本市は東を駿河湾に面し、南、西、北の三方を御前崎市、菊川市、島田市、吉田町と接する静岡県の中西部に位置しています。市域は東西に 10.9 km、南北に 20.3 km、面積は 11,169ha です。

大茶園の広がる牧之原台地を背にして萩間川、勝間田川、坂口谷川などの二級河川が駿河湾に注いでおり、下流域の平野部に中心市街地が形成されています。また、本市は 14.7km に及ぶ風光明媚な海岸線を有し、静波海水浴場や相良サンビーチには、年間 50 万人近くの海水浴客が訪れる県下有数の海水浴場になっています。

市北部には東名高速道路が横断しており、相良牧之原インターチェンジが設置されています。本市の交通網は、市東部を駿河湾沿いに縦断する国道 150 号や国道 473 号、御前崎方面と相良インターチェンジとを結ぶ国道 150 号バイパス、国道 473 号バイパスを軸とし、それらを補完する主要地方道、一般県道、主要な市道などから構成されています。

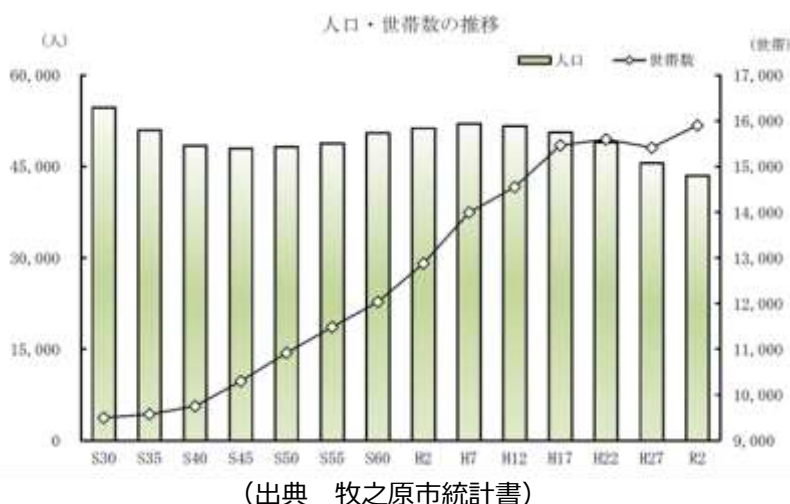
また、富士山静岡空港や重要港湾の御前崎港、これらを連絡する国道 473 号相良バイパスなど、陸・海・空を連携した交通ネットワークが形成されています。



1-2 人口・世帯

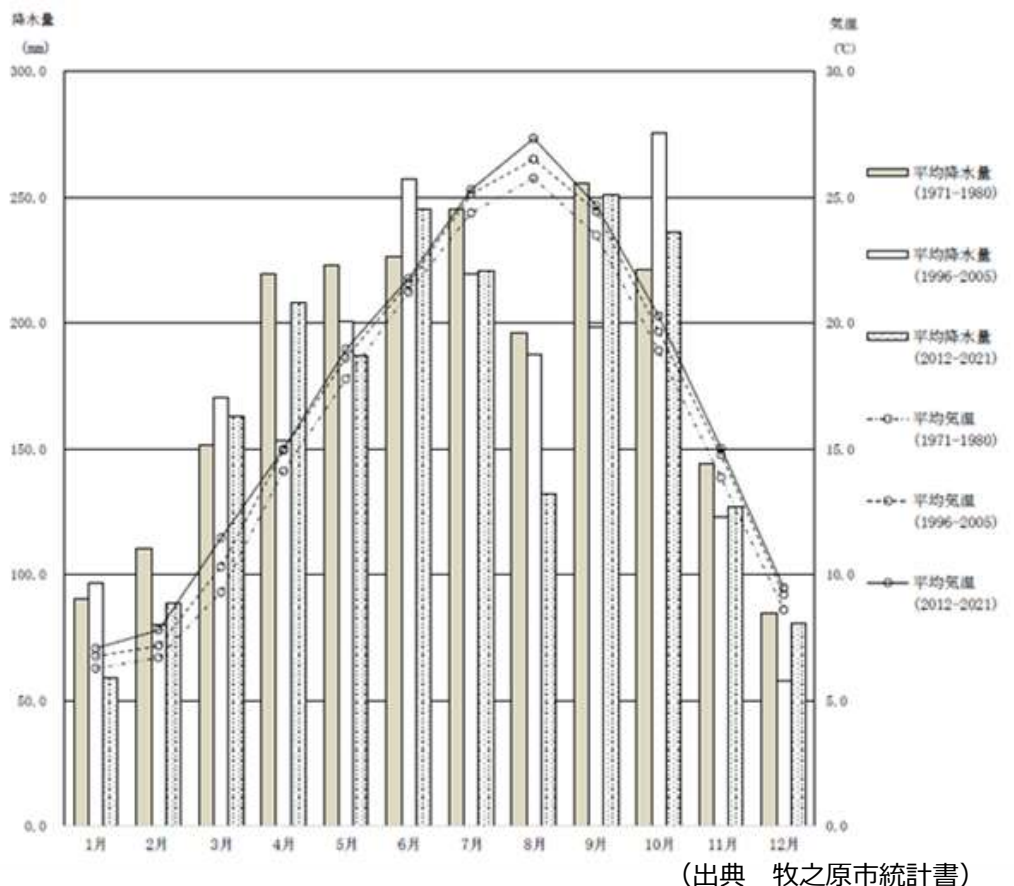
令和 4 年 3 月末現在で、人口は 43,696 人、世帯数は 16,994 世帯です。人口は平成 7 年をピークに減少に転じました。また、世帯数は増加しており、外国籍の増加が主な要因と考えられています。

令和 2 年の国勢調査結果において、世帯の平均人員数は 2.74 人で世帯の少人数化が進行しています。



1-3 気象

気温は8月が最も高く、冬場でも氷点下になることは稀であり、温暖な気候といえます。また平均気温は年々上昇しています。また、日照時間の平年値（1991年～2020年の平均）は、年間 2272.8 時間と全国的に見ても恵まれた日照環境にあります。（気象庁：御前崎観測地点）

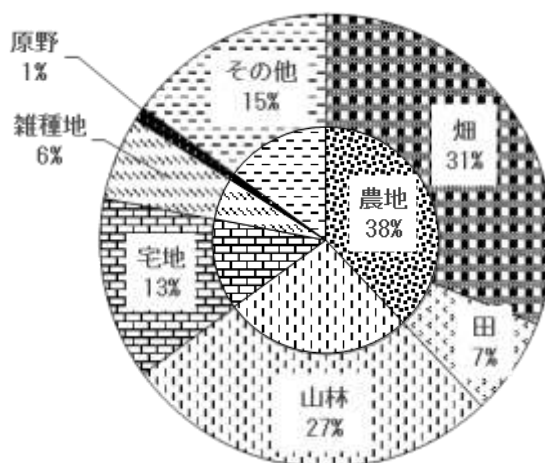


1-4 土地利用

本市の総面積 11,169ha のうち、農地と山林とがそれぞれ、およそ 1/3 ずつを占めています。次に多いのが宅地であり 13%を占めています。農地は、約 4/5 が茶畑などの畑に、約 1/5 が田として利用されています。

土地の利用区分ごとの面積と割合（令和3年度）

区 分	面積 (km ²)	割合 (%)
農 地	42.14	38
宅 地	14.47	13
山 林	29.74	27
原 野	0.93	1
雑種地	6.91	6
その他	17.50	15
合 計	111.69	100

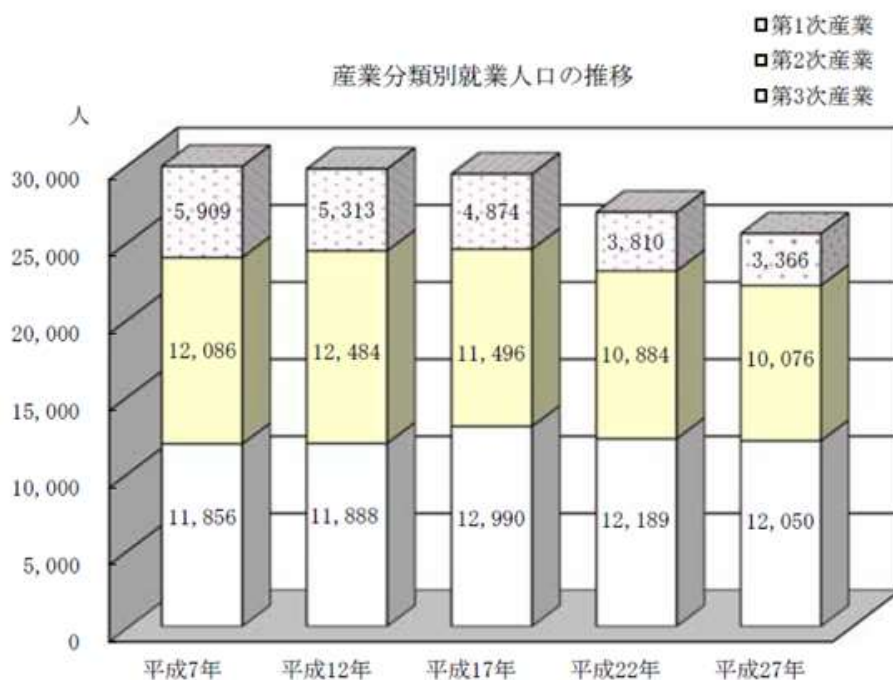


1-5 産業

穏やかな気候と自然の恵みを活かし、古くから農業や漁業が盛んでしたが、近年は大手企業の工場が多数立地するなど、商工業の比重が増大しました。さらに、東名高速道路の相良牧之原インターチェンジ、御前崎港、富士山静岡空港などが市域内に整備され、陸・海・空の交通の要衝として物流や産業面で大きな可能性を有する地域となっています。

平成 27 年の国勢調査による産業別就業者数の構成比は、第一次産業が 13.1%、第二次産業が 39.2%、第三次産業が 46.9%であり、平成 7 年から平成 27 年までの就業者数を見ると、第三次産業が増加している一方で、第一次産業就業者が減少の傾向にあります。

産業大分類別では製造業に従事する方が最も多く、サービス業、卸・小売業、農業、医療・福祉の順番になっています。



(出典 牧之原市統計書)

2 牧之原市の環境及び環境政策の進捗状況

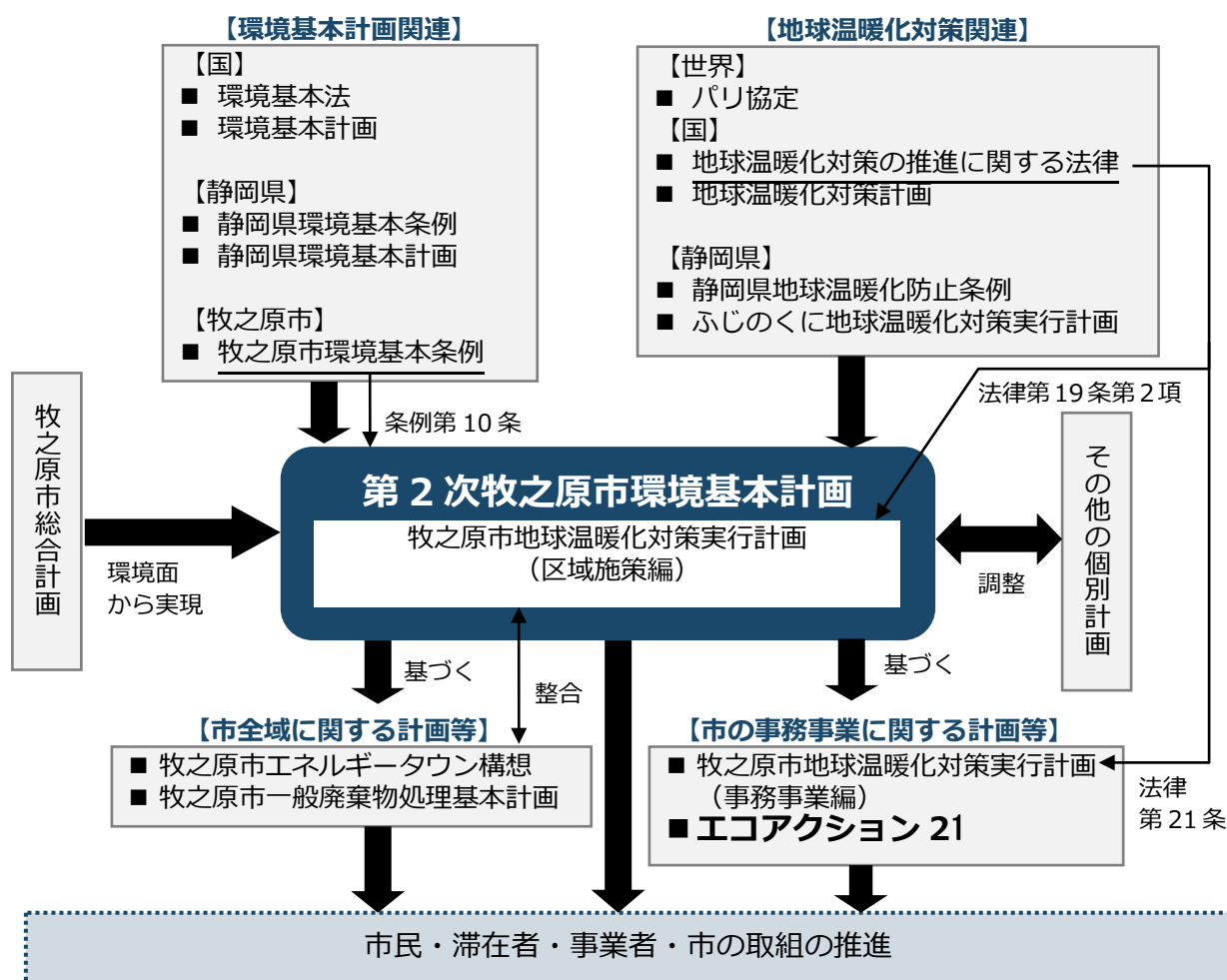
2-1 基本理念

基本理念とは、環境の保全及び創造に当たって、市民・滞在者・事業者・市が共通認識となるべき事項を示したものです。牧之原市環境基本条例に基づいて牧之原市環境基本計画を定めるものであることから、同条例の基本理念を共有し、4つの理念を定めています。

1. 豊かな「環境の恵み」を将来の世代に残す
2. 公平な役割分担のもとで、「持続的発展が可能な社会」をつくる
3. 郷土の風土と文化を継承しながら、「人と自然との共生」を確保する
4. 「地球環境の保全」のために、できることから取り組む

2-2 牧之原市環境関連計画の位置付け

「第2次牧之原市環境基本計画」(平成29年3月)では、第1次計画から引き続き「うみ・そら・みどりと共生するまきのほら」を望ましい環境像に掲げて、各種環境施策を推進しています。また、市の事務事業に伴う温室効果ガスの排出量削減等のための措置に関しては、「牧之原市地球温暖化対策実行計画(事務事業編)」を策定し、計画を効率的に推進するためエコアクション21のプログラムを活用し取り組んでいます。



【望ましい環境像】

うみ・そら・みどりと共生するまち まきのほら

緑豊かな牧之原大茶園や雄大な海岸線など、牧之原市民が思いうかべる“ふるさとの風景、光、音色、香り”を守り、復元していくことで、潤いと安らぎに満ちた環境を創出し、次世代へと継承できる、愛着と誇りの持てるふるさとづくりを進めていく気持ちが込められています。



基 本 目 標

里山・里地・里海と人をつなぐまち

【自然環境】

資源を大切にする心を育むまち

【資源循環】

クリーン＆グリーンを広めるまち

【生活環境】

地球のために行動するまち

【地球環境】

環境への想いをつなぎ育てるまち

【環境教育】

個 別 目 標

里山・里地・里海を守る
生きものを守り自然とふれあう
景観・歴史文化を大切にする

4 Rでごみを減らす
ごみを適正に処理する
不法投棄をなくす
水を大切にする

まちを花と緑で彩る
空気の爽やかなまちにする
美しい音色のまちにする
きれいな水と土を未来に残す
安全・安心・清潔に暮らす
温暖化対策を総合的に進める
再生可能エネルギーを使う
エネルギーを大切に使う

環境について学ぶ
情報の発信や交流を活発にする

【 環境政策の成果 環境指標達成状況における「評価」 】

それぞれの環境指標別の達成状況における評価は、次のとおりとします。

目標達成状況	評価
目標を達成している項目（達成率 100%以上）	◎
目標に向けて順調に推移している項目 （達成率 80%以上 100%未満）	○
目標への進捗度が低い項目 （達成率 50%以上 80%未満）	△
目標の達成が困難と思われる項目（達成率 50%未満）	×

2-4 里山・里地・里海と人をつなぐまち【自然環境】



自然環境や生物多様性の保全、人と自然とのふれあいの促進、景観・歴史文化などにも配慮した総合的な住み心地の良さの向上など、本市の財産である豊かな自然や風土を生かした、人と自然が共生するまちを目指します。

【 自然環境分野における環境指標達成状況 】

環境指標	H27 年度 (基準値)	R3 年度 実績	R3 年度 目標	評価	R4 年度 目標	R8 年度 最終目標
地域での清掃ボランティア活動の実施回数	33 回/年	45 回/年	37 回/年	◎	37 回/年	40 回/年
不耕作農地の対策や利活用の取組に対する市民満足度	12.8%	16.5%	16.0%	◎	16.6%	19%
鳥獣被害対策によるイノシシ捕獲数 (平成 21 年度からの累計)	248 頭	1,677 頭	1,990 頭	○	2,540 頭	4,740 頭
自然体験学習の実施	69 回/年	74 回/年	75 回/年	○	76 回/年	80 回/年
街並みや周辺の環境・美観への取組に対する市民満足度	34.1%	37.7%	37.0%	◎	37.6%	40%
自然環境の保全への取組に対する市民満足度	36.8%	41.1%	40.0%	◎	40.6%	43%

この分野は、里山や海、人をつなぐまちづくりを目標に、自然環境団体などの市民団体の活動を支援していくとともに、自然、景観、歴史的文化的な側面を考慮しながら環境を保全していくことを目的としており、目標に向けて順調に推移しております。なお、鳥獣被害対策について、牧之原市猟友会による積極的な捕獲活動と豚熱の影響により全体的な頭数が減少していることで捕獲数が減少していることが考えられます。

(1) 自然公園

本市は、駿河湾に面した長い海岸線や緑の丘陵など変化に富んだ美しい自然景観に恵まれ、県立自然公園として 185.0ha の地域が指定されています。ここでは優れた自然や風景地を保護するため、建物の建築や広告物の設置、車両などの乗り入れ、木竹の伐採などの行為を規制しています。

県立自然公園指定区域

相良海岸、片浜海岸、榛原海岸、不動山、勝間田公園、榛原公園など
面積 185.0ha (第2種特別地域 83.2ha、第3種特別地域 64.8ha、普通地域 37.0ha)



▲相良海岸からの初日の出

(2) 森 林

本市の森林面積は3,242haで、総面積(11,169ha)の約29%を占めています。

森林は台地斜面に比較的残っており、スギ・ヒノキなどの植林や薪炭林として利用されていた二次林が大きな割合を占めています。二次林は、クヌギ・コナラ林のほか、自然植生への遷移過程にあるシイ・カシ林が見られます。近年は、木材の価格低迷、燃料改革などに伴う植林や二次林の管理不足により、水土保持や生物多様性保全などの公益的機能の低下を引き起こしていることが問題となっています。また、健全な森林への侵入が拡大しています。

海岸沿いのクロマツ植林は、飛砂防備、防潮、防風機能を果たし、私たちの暮らしを守っています。しかし、近年は松枯れによるクロマツ植林の荒廃が進み、防災機能が失われつつあります。

(3) 河川・水辺

市内には11の二級河川と59の準用河川が流れており、その総延長は122,875mとなっています。

主な河川である萩間川、勝間田川、坂口谷川は牧之原台地を源として駿河湾に流下しており、他の小河川はこれに合流するか、あるいは直接海へと注いでいます。牧之原周辺丘陵の起伏の多い地形特性から、屈曲した小河川が多く、これらの河川のほとんどが排水路に利用されています。

多くの河川は護岸がコンクリート化、直線化されて、動植物の生息・生育環境は悪化しています。

流域には沖積平野が形成され、中流域を中心に水田が広がり、上流域には千頭ヶ谷池などのため池や谷津田が点在しています。

【 市内の河川 】

二級河川	延長(m)
坂口谷川水系	
坂口谷川	10,570
勝間田川水系	
勝間田川	14,550
朝 生 川	2,750
三 栗 川	5,400
萩間川水系	
萩 間 川	10,250
菅ヶ谷川	6,220
白 井 川	2,840
部ヶ谷川	550
その他	
須々木川	850
東 沢 川	500
新 溝 川	1,200

準 用 河 川					
坂口谷川水系					
白 羽 川	谷 田 川	万 代 川	辻 川	千頭ヶ谷川	毛ヶ谷川
水ヶ谷川	高 尾 川	沢 垂 川			
勝間田川水系					
中 条 川	新 川	中 川	勝 間 川	本 谷 川	中 島 川
西 村 川	地獄沢川	鳴 沢 川	沢 川	権 九 川	新 戸 川
橋 柄 川	山 田 川	馬 込 川	朝 生 川	大 溝 川	南ノ谷川
萩間川水系					
大 倉 川	荒 川	御相談川	沢 木 川	蛭ヶ谷川	柳 田 川
天 の 川	是長谷川	楠見沢川	時ヶ谷川	大 沢 川	久井戸川
高根沢川	白 井 川	土 沢 川	部ヶ谷川	藤 沢 川	
その他					
須々木川	雨 龍 川	新 溝 川	東 沢 川	ラムネ川	寺 川
穴 川	滝 の 川	倉 沢 川	甚太郎川	地 代 川	蕨 川
堀 切 川	大 磯 川	法 京 川			

※ 箴川（御前崎市境）は除く。

(4) 海 岸

本市には14.7kmに及ぶ海岸線があり、中央部には主に天竜川からの沿岸漂砂により形成された、静波海岸や相良海岸などに代表される広い砂浜があります。浅海域の海底勾配が比較的緩く、海水浴やサーフィンなどに利用されています。また、砂浜の海岸ではアカウミガメの上陸・産卵も見られます。

相良海岸地区や釘ヶ浦海岸地区（片浜海岸、榛原海岸）などの海岸線は、御前崎市遠州灘県立自然公園に指定されています。

しかし、車両の進入やごみの放置、海洋ごみの漂着などによる環境悪化が懸念されています。また、河川からの土砂供給の減少や潮流の変化により、海岸の浸食が進み、遠浅で幅広い海岸を形成していた砂浜が徐々に失われています。

相良から御前崎にかけての沿岸には、かつて約8,000haの藻場が存在し、アラメ、カジメ、ワカメ、サガラメ、ハバノリなどの海藻の宝庫として知られています。特に「サガラメ(相良布)」はその名が市内の地名に由来しています。しかし、海洋汚染や開発、磯焼けなどのため、藻場は減少しています。磯焼けとは、カジメ等の有用海藻が一斉に枯れ、焼け跡のようになる現象で、その原因は完全には究明されていませんが、海流の変化や海水温の上昇、栄養分の不足、ウニやアイゴなどの魚類による食害と考えられます。

榛南の磯焼けは、昭和60年頃から始まり、平成6年以降急速に進行し、平成12年までにカジメやサガラメは絶滅しました。食用海藻のサガラメの水揚げが皆無となったほか、カジメなどを餌とするアワビの水揚量が激減しました。

そこで、静岡県では平成16年度から相良沖においてカジメ群生ブロックの移設、食害魚駆除等を行っており、一部の海域においては、約870haの回復が確認されています。



市内の環境活動団体の1つである「カメハメハ王国」では、毎年上陸するアカウミガメが産卵しやすい海岸にするため「堆砂垣^{たいさかき}」を設置し、海岸の砂浜を復元する取組を行っています。

(5) 希少動植物・外来生物

本市で確認されている動植物のなかで、「静岡県版レッドデータブック」に掲載されている絶滅のおそれのある動植物は、合計131種（植物70種、哺乳類2種、鳥類25種、爬虫類4種、両生類4種、魚類13種、昆虫類13種）となっています。特に絶滅の危機に瀕している種として、シロウオやメダカなどの絶滅危惧ⅠA類が6種、コアジサシやフジタイゲキなどの絶滅危惧ⅠB類が11種、ガガブタ、キキョウ、キスミレ、サシバなどの絶滅危惧Ⅱ類が43種、ヤマシャクヤク、エビネ、キンラン、カヤネズミ、イカルチドリ、カジカガエルなどの準絶滅危惧が39種確認されており、それらの種の主な生育・生息環境は、山林、半自然草地、水田、池沼、海浜などさまざまです。このことは、生物が利用している様々な環境が、開発による消失に加え、管理放棄、水路や護岸のコンクリート化、水質汚濁などにより悪化していることを表しています。

「外来生物」とは、もともとその地域に生育・生息していなかったにも関わらず、人間の活動によって他の地域から入ってきた生物のことを指します。外来生物の侵入により、在来種の生育・生息場所の争奪、在来種の捕食、交雑による遺伝的攪乱などの問題が生じています。

平成17年に施行された「特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律」では、海外から来た外来生物の中から、生態系や人の生命・身体、農林水産業へ被害を及ぼすおそれのある外来生物を「特定外来生物」に指定し、飼育、栽培、保管・運搬、輸入、野外への放出などが原則禁止されました。本市ではこれまでに、オオキンケイギク、オオフサモ、ボタンウキクサ、ウシガエル、オオクチバス、ブルーギルの6種の特定外来生物が確認されています。

また、国は生物多様性条約第10回締約国会議COPの目標の実現に向けて、「生態系被害防止外来種リスト」を平成27年に公表しました。このリストに掲載されている種のうち、本市に確認記録がある種は、セイタカアワダチソウやホテイアオイ、ミシシippアカミミガメ、タイリクバラタナゴなどの植物33種、動物2種、合計35種となります。

本市には、県指定の天然記念物が6件、市指定の天然記念物が10件あります。

【 外来生物 】



▲ミシシippアカミミガメ
(通称：ミドリガメ)



▲オオキンケイギク

県指定の天然記念物（計6件）

相良の根上りマツ、善明院のイスノキ・クロガネモチ合着樹、相良油田油井、天神山男神石灰岩、掉月庵の夫婦マキ、勝間田山のコバノミツバツツジ群生地



▲掉月庵の夫婦マキ



▲勝間田山のコバノミツバツツジ群生地

市指定の天然記念物（計10件）

随林寺のトキワガキ、大興寺のシホウチク、相良城二の丸のマツ、帝釈山のヨコグラノキ、成願寺のカヤノキ、最明寺のイスノキ、小仁田のカエデ、東光寺のフジ、円成寺のクスノキ、高尾山のトキワガキ

① ミシシippアカミミガメ・クサガメの防除

牧之原市内の河川・ため池にも日本各地で生息が確認されている外来種ミシシippアカミミガメ・クサガメが生息していることから防除事業を実施しています。加えて、市民より野生のミシシippアカミミガメ・クサガメを捕獲したとの連絡をいただいた際には回収を実施しています。

市内河川・ため池におけるミシシippアカミミガメ・クサガメの防除数

年 度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度
ミシシippアカミミガメ	91	122	174
クサガメ	0	137	32



(6) 景 観

富士の霊峰を背景にした白砂青松の海岸風景は、本市の誇る絶景ポイントになっています。また、牧之原台地の広大な大茶園やそれを縁取るような樹林帯、里地・里山の風情を残す田園風景など、魅力ある空間が広範に存在しています。

しかし、視界を妨げる看板や周辺と調和しない構造物などにより、眺望や自然との調和が損なわれているケースがあります。また、白砂青松の美しい景観を形づくる砂浜の浸食が進んでおり、海岸の松並木も松くい虫の影響で減少しています。



▲相良庁舎から望む不動山と萩間川

(7) 歴史的文化的遺産

本市は長い歴史を有し、縄文遺跡や弥生時代の集落跡が発掘されています。平安時代の文献には、現存する地名の郷村がいくつか登場するなど、当地には古くから広い範囲に集落が形成されていたことがうかがえます。平安時代後期になると荘園の発達に伴い、現在の相良地域には相良氏、榛原地域には勝間田氏という武士団が台頭してきます。

江戸時代の1758年（宝暦8年）、田沼意次が相良藩を統治し、29年にわたり田沼時代が続きました。相良城築城に伴う城下の町並み・街道の整備、農工生産の商業活動が推進され、積み出し港として発展した駿河湾に隣接する各港は、江戸と大坂を結ぶ航路の中継地として発展し栄えました。

明治期より、牧之原地区を中心に茶生産が広がり、経済発展を支えてきました。また、太平洋岸唯一の油田である「相良油田」が活況を極めました。

このような幾多の歴史が重ねられ、数多くの史跡や伝統文化が伝承されています。

本市には、国指定の文化財が4件、県指定の文化財が22件、市指定の文化財が81件の合計107件が現存しています。その中で天然記念物は16件、史跡は21件、名勝は2件あります。

また、歴史のある建造物や古民家、巨木などが市内に点在していますが、人的・金銭的な理由などから維持が困難になっているものがあります。



▲天神山男神石灰岩



▲大興寺の子生れ石

2-5 資源を大切に作る心を育むまち【資源循環】



環境負荷の少ない持続可能な社会を実現するため、資源を有効活用し、豊かな環境の恵みを楽しむ「質」を重視した循環型社会を目指します。

【 資源循環分野における環境指標達成状況 】

環境指標	H27 年度 (基準値)	R3 年度 実績	R3 年度 目標	評価	R4 年度 目標	R8 年度 最終目標
市民一人一日当たりのごみ発生量	843g/人・日	836g/人・日	780g/人・日	○	780g/人・日	780g/人・日
ごみのリサイクル率	27.8%	28.9%	32.0%	○	32.4%	34%
衣類等の拠点回収量	0t/年	32t/年	21t/年	◎	22t/年	26t/年
不法投棄の発生件数	46 件/年	14 件/年	45 件以下/年	◎	45 件以下/年	45 件以下/年
ごみの収集、減量化や資源回収などの取組に対する市民満足度	53.9%	54.4%	57.0%	○	57.6%	60%

この分野では、不法投棄などを減らし貴重な資源が確実に循環される社会を目指しています。衣類等の拠点回収量が令和3年度は 32 t とリユース・リサイクルの取組みが浸透してきており、引き続き取り組んでいきます。

(1) ごみ処理の現状

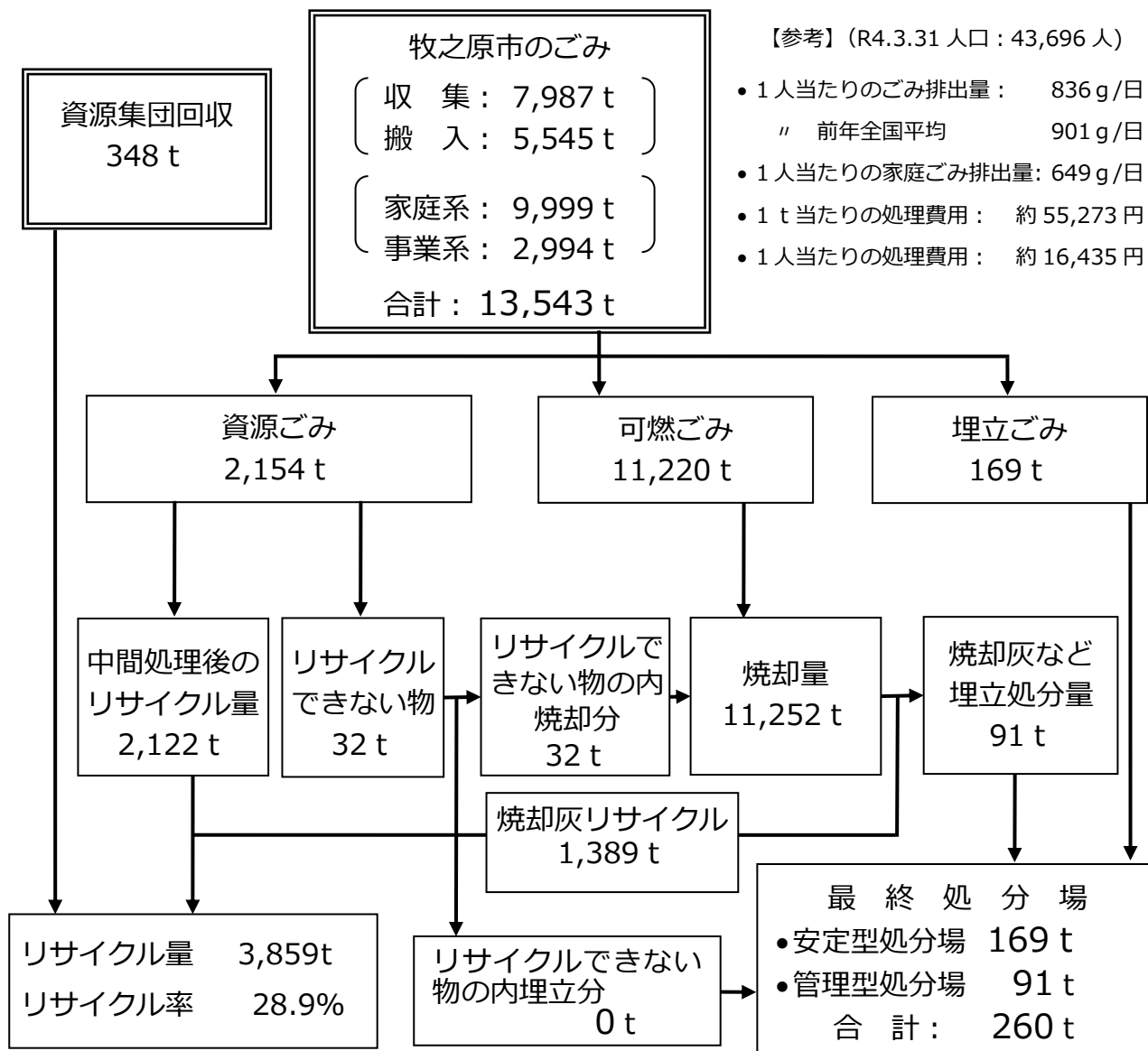
一般廃棄物処理量(集団資源回収を除く)の推移

(単位：t)

年 度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度
牧 之 原 市	13,528	13,805	13,836	14,191	13,543
相 良 地 区	6,537	6,583	6,679	6,801	6,321
榛 原 地 区	6,991	7,253	6,988	7,390	7,222

令和3年度 牧之原市ごみ処理の流れ

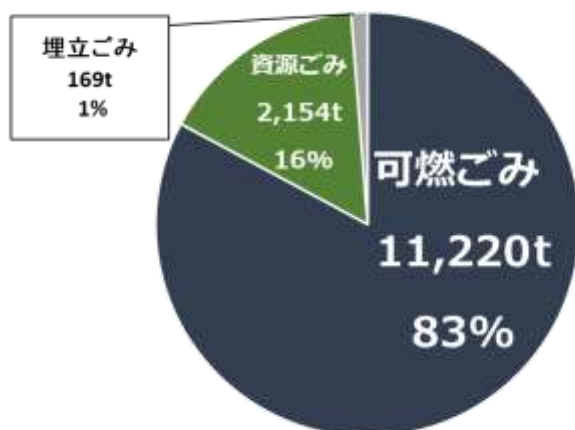
(この表の集計値は、相良地区産廃(瓦など)を除く数値のため、「静岡県一般廃棄物処理事業のまとめ」数値とは一致しない。)



※このフロー内数値の安定型処分場数値には、産廃ガレキは含まない。

① ごみ発生量

令和3年度における市民一人当たりのごみ発生量は、全国平均の901g/人・日を下回る836g/人・日でした。



ごみの内訳は左の図のとおりです。
本市では、全体の約83%が「可燃ごみ」で占められ、残りの約17%が「資源ごみ」と「埋立ごみ」になります。

② ごみ集積施設（ごみステーション）の設置状況

現在、ごみの収集ポイントは、市内の約1,250カ所に設定されています。収集ポイントにおけるごみの散乱の防止や環境美化のために、各自治会でごみ集積施設（ごみステーション）の設置・管理が進められています。

市は設置する自治会に対して補助金を交付しています。

年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
補助基数	7基	7基	5基	5基	3基
補助総額	349千円	350千円	242千円	250千円	150千円

(2) 広域施設組合

① し尿及び浄化槽汚泥の処理

市内で発生するし尿及び浄化槽汚泥は、相良地区のものが東遠広域施設組合において、榛原地区のものが吉田町牧之原市広域施設組合において、それぞれ処理されています。

【 し尿及び浄化槽汚泥処理量 】

(単位：kℓ)

年 度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
合 計	29,217	29,479	29,082

(内訳)	相良地区	榛原地区	相良地区	榛原地区	相良地区	榛原地区
し尿	965	903	465	666	675	726
浄化槽汚泥	13,285	14,064	13,289	15,059	12,881	14,800
計	14,250	14,967	13,754	15,725	13,556	15,526

② 廃棄物処理

市内で発生する廃棄物及び資源物は、相良地区が牧之原市御前崎市広域施設組合において、榛原地区は吉田町牧之原市広域施設組合において、それぞれ処理されています。

	可 燃 物	資 源 物
相良地区	環境保全センター（笠名）	
榛原地区	清掃センターさんあーる（細江）	リサイクルセンター（坂部）



環境保全センター



▲清掃センターさんあーる



▲リサイクルセンター

(3) 不法投棄対策

① 環境監視員の委嘱

市では区・町内会ごとに環境監視員を委嘱しています。

現在 73 人の環境監視員は、地域の環境保全を推進するため、廃棄物不法投棄の監視、ごみ減量・リサイクル推進など、行政と地域住民との橋渡し役として活動しています。

② 看板の貸与

不法投棄の抑制のため、希望する方に不法投棄防止看板の貸与を実施しています。

景観のことを考慮し、看板の貸与は 1 か所につき原則 1 枚となっています。

年 度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度
貸与枚数	29 枚	32 枚	41 枚

③ 不法投棄防止ネット

不法投棄が多発している個所で、区・町内会からの要望により、不法投棄防止ネットの資材を提供し、組立ては地区で実施しています。

年 度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度
設置個所	2 か所	1 か所	0 か所
総 延 長	136m	13m	0 m



不法投棄防止ネット

「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」(不法投棄に関する罰則)

- 第 25 条第 1 項第 14 号 (一般)
5 年以下の懲役若しくは 1 千万円以下の罰金 (併科される場合あり)
- 第 32 条第 1 項第 1 号 (事業者)
3 億円以下の罰金

④ 静岡県海洋プラスチックごみ防止「6R 県民運動」

内 容 : 近年、生態系や人への影響が懸念されるとして、海洋プラスチックごみ問題の解決が地球規模での喫緊かつ重要な課題となっています。

静岡県では、海洋プラスチックごみの増加に対応するため、県民一人ひとりによるプラスチックごみの発生抑制と海洋への流出を防止する 6R 県民運動を推進していきます。6R の取組とは、ごみ削減に必要な従来の 3R (Reduce 減らす・Reuse 繰り返し使う・Recycle 資源として再び利用する) に、プラスチックごみの発生抑制や海洋流出防止のために新たな 3 つの R (Refuse 断る・Return 戻す・Recover 回復させる) を加えて、静岡県独自の 6R とし、その実践に県民総参加で取り組むこととなりました。

当市では、清掃ボランティアや来庁者にチラシ・掲示物等で周知しました。

(4) リサイクルの状況

① リサイクル量

令和3年度におけるリサイクル率は28.9%で前年度比1%増加しましたが、昨年度目標である31.3%を達成することができませんでした。リサイクル率を下げる要因として、資源集団回収量の減少があります。令和3年度は昨今民間の古紙回収への持ち込みが増えていくに加え、催事等が中止される情勢もあり、資源集団回収量は昨年度比60t減少しました。一方リサイクル率を上げる要因として、外出を自粛し在宅時間が長くなったことで、自宅の整理をする機会が増え、資源ごみの排出量が増えたことが挙げられます。引き続きリサイクル率を上げていくため、ごみの分別を推進する必要があります。

② 古紙などの資源集団回収

地域やPTA、各種市民団体などによる、古紙などの資源集団回収が行われており、市でも資源集団回収に関する登録団体に対して奨励金（2円/kg）を交付しています。

スーパーマーケットやホームセンターなどで回収ボックスの設置が進んだことから、資源集団回収を実施する団体数・回収量は年々減少しています。

【 資源集団回収の状況 】

年 度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度
登 録 団 体 数	42 団体	42 団体	40 団体	39 団体	37 団体
回 収 量	637 t	550 t	514 t	376 t	355 t
奨 励 金 総 額	1,275 千円	1,100 千円	1,028 千円	753 千円	710 千円

③ 樹木粉砕機による剪定枝の再利用

目 的：地域や市民団体の里山保全活動などから出る剪定枝の利活用

内 容：地域や市民団体に樹木粉砕機の貸出を行い、里山保全活動などから出る剪定枝をチップ化することで、堆肥化、クッション材として使えるほか、竹チップであれば畑に撒くことで作物への好影響があるなどと言われています。



▲樹木粉砕機での作業の様子

【樹木粉砕機利用実績】

	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度
利 用 回 数	6 回	3 回	2 回	5 回	1 回
粉 碎 量	約 85 ㎡	約 15 ㎡	約 5 ㎡	約 26 ㎡	約 1 ㎡

④ 廃食用油の回収事業

目 的：水環境の汚染原因となったり、可燃ごみとして処理されたりしていた食用油を回収しました。

内 容：平成 24 年 1 月から相良庁舎、榛原庁舎に回収ボックスを用意し、一般家庭から排出された植物性の廃食用油を受け取り、軽油の代替燃料のほか、飼料として再利用されています。



▲代替燃料

【廃食用油の回収実績（引取り）】

（単位：ℓ）

	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度
合 計	1,043	1,053	914	1,368	1,374
相良庁舎	639	546	470	775	838
榛原庁舎	404	507	232	593	536

⑤ 衣類回収事業

目 的：資源物として国内外でのリユース（再使用）や工業用ウエスにリサイクル（再資源化）するために、可燃ごみとして処分されていた衣類のうち使用可能な衣類を回収しています。

内 容：平成 28 年 4 月から相良庁舎、榛原庁舎に回収ボックスを設置し、一般家庭から排出された不要な衣類を集めています。



▲回収ボックス（相良庁舎）

【衣類の回収実績】

（単位：kg）

	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度
合 計	12,900	16,450	16,820	24,700	32,200

⑥ フードドライブ事業

内 容：認定特定非営利活動法人「フードバンクふじのくに」が主催するフードバンク事業に参加し、「フードドライブ」を実施しています。開催期間中に設置した回収 BOX に寄贈された食料は、認定特定非営利活動法人「フードバンクふじのくに」を通じ、生活に困窮し、食の支援を望む人に提供されます。

設置場所：

【常設】 榛原庁舎、相良庁舎、さざんか

【8 月・1 月設置】地頭方幼稚園、地頭方保育園、菅山保育園、萩間保育園、あおぞら保育園、牧之原保育園、相良こども園、静波保育園、細江保育園、勝間田保育園、坂部保育園

【市内協力施設】社会福祉協議会(相良総合センター い〜ら)〈常設〉、老人福祉センター 龍眼荘、カネハチ榛原店、スーパーラック相良店、榛原細江郵便局、榛原郵便局、坂部郵便局、勝間田郵便局、牧之原郵便局、萩間郵便局、菅山郵便局、相良郵便局

【フードドライブの回収実績】

(単位 : kg)

	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度
合 計	124	307	557	1019

⑦ 食品ロス削減手前取りキャンペーン

食品ロスを削減するために静岡県と連携し、市内のスーパーマーケット・コンビニエンスストア・食品小売業者の協力を得て、令和 4 年 1 月から 3 月まで「手前取り」を促すキャンペーンを実施しました。

【キャンペーン実施店】

新鮮市場 Joy、フードマーケットマム相良店、スーパーラック相良店、肉のクリヤマ、河原崎ストア、ファミリーマート相良海岸店、K O マート相良店、K O マートファンモール店、カネハチ榛原店、タカヤナギ牧之原店



※ 手前取りとは

すぐに食べるときは、賞味期限や消費期限が近い商品を率先して取る(購入する)行動です。

(5) 水の循環利用

① 雨水利用施設の設置

総合健康福祉センター「さざんか」や小中学校、坂部保育園では、今まで使われることがなかった雨水を利用し、水道水の利用量を削減しています。

設置施設
総合健康福祉センター「さざんか」、榛原中学校、牧之原中学校、相良小学校、菅山小学校、萩間小学校、地頭方小学校、川崎小学校、細江小学校、勝間田小学校、坂部小学校、坂部保育園



▲雨水利用施設

2-6 クリーン＆グリーンを広めるまち【生活環境】



花と緑豊かな環境、美しい夜空・音色などの創出や、日常生活や事業活動から発生する大気や水の汚染、騒音・振動や悪臭などの問題をできる限り低減し、安全で安心して暮らせる快適で健康なまちを目指します。

【生活環境分野における環境指標 達成状況】

環境指標	H27 年度 (基準値)	R3 年度 実績	R3 年度 目標	評価	R4 年度 目標	R8 年度 最終目標
公園・緑地の管理や整備の 取組に対する市民満足度	28.2%	32.9%	31.0%	◎	31.6%	34%
グリーンバンクによる 花の種・球根配布団体数	184 団体	160 団体	190 団体	○	191 団体	195 団体
市民グループの管理する 花壇	36 箇所	29 箇所	40 箇所	△	41 箇所	45 箇所
公害苦情発生件数	34 件/年	20 件/年	32 件/年	◎	32 件/年	30 件以下/年
その他衛生苦情発生件数	841 件/年	624 件/年	820 件/年	◎	816 件/年	800 件以下/年
生活雑排水処理率	40.3%	53.4%	47.0%	◎	48.6%	55%
公害防止協定(環境保全協 定)の締結数	38 件	37 件	45 件	○	46 件	50 件
河川 BOD 基準達成率 (夏季)	94.8%	100%	95%	◎	95%	95%
河川 BOD 基準達成率 (冬季)	79.4%	88.9%	85%	◎	86%	90%
公害防止対策への取組に 対する市民満足度	46.3%	52.0%	49.0%	◎	49.6%	52%
飼い主のいない猫の不妊 去勢手術助成数 (平成 27 年度からの累計)	59 匹	620 匹	500 匹	◎	576 匹	880 匹

(1) 緑 花

① 花壇

市内の道路沿いに設けられた 29 か所の公共花壇には、地域緑化団体など市民の手により季節を彩る草花が植栽され、街路樹とともに通行人の目を和ませています。特に「牧之原市花の会」は熱心な活動が評価され、これまでに国土交通大臣賞をはじめとした各種の賞を受賞しています。市内小学校での花壇づくりが盛んに行われており、花いっぱいコンクールや、フラワー・ブラボー・コンクールにおいて様々な賞を受賞しています。

花壇数	団体数	会員数
29 か所	17 団体	162 人

② 緑花の人づくり

本市では、市内の学校と連携した花づくり、イベントで花や緑を使った講座の開催など市民とともに緑化活動を展開しています。令和3年度は、児童を対象とした育種寺子屋を開催しました。

また、ふるさと教室等、地域で開催する緑化講座に協力しました。



(2) 公 園

① 主な公園

市内には 34 か所の公園や複数のポケットパークが設けられ、芝生や樹木で彩られています。

(単位 : m²)

公 園 名	場 所	面 積
シーサイドパーク	相 良	11,000
小堤山公園	波 津	50,310
油田の里公園	菅ヶ谷	27,730
蛭ヶ谷公園	蛭ヶ谷	4,952
地頭方海浜公園	新 庄	70,700
秋葉公園	勝 俣	11,752

公 園 名	場 所	面 積
秋葉かりんぼの里	勝 俣	10,283
勝間田公園	静 谷	26,339
ふるさと体験の森 ゆうゆうらんど	勝 田	34,734
水ヶ谷ふれあい公園	坂 口	7,465
細江多目的公園	細 江	11,507

② 油田の里公園管理

太平洋岸で唯一石油が産出された相良油田の跡地周辺を公園として整備しています。公園の管理は地元の菅山クラブに委託しています。

【入場者数】

(単位：人)

年 度	資料館	グラウンドゴルフ	バーベキュー	その他	合計
平成 29 年度	3,577	4,869	2,569	9,296	20,311
平成 30 年度	2,781	4,923	2,175	8,873	18,689
令和元年度	2,764	4,770	2,079	9,230	18,843
令和 2 年度	3,931	4,530	152	9,155	17,768
令和 3 年度	4,175	5,078	40	8,326	17,619

(3) 動物愛護及び狂犬病予防

市では、「狂犬病予防法」や「動物の愛護及び管理に関する法律」に基づいた対応を実施しております。

① 動物愛護教室

動物保護協会榛原支部の活動の一環として小中学校を対象とした動物愛護教室を実施していますが、令和 3 年度についてはチラシ等による啓発を実施しました。



▲動物愛護教室の様子

② 畜犬登録数

(単位：件)

年 度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度
件 数	160	123	161	175	140
累 計	2,941	2,811	2,773	2,727	2,676

③ 狂犬病予防注射頭数

年 度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度
頭 数	2,253 頭	2,130 頭	2,065 頭	2,052 頭	1,880 頭
接種率	76.6%	75.8%	74.5%	75.2%	70.3%

④ 死亡動物処理数

(単位：件)

年 度	犬	猫	タヌキ・ハクビシンなど	計
平成 29 年度	1	245	251	497
平成 30 年度	2	254	270	526

年 度	犬	猫	タヌキ・ハクビ シンなど	計
令和元年度	4	277	294	575
令和2年度	2	280	289	571
令和3年度	2	229	240	471

⑤ 犬のマナー看板 (単位：枚)

年 度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
貸与枚数	26	35	23	42	35

(4) 公害などの苦情処理

市民から寄せられた公害苦情は、廃棄物に関する苦情が最も多く寄せられていますが、減少傾向にあります。

【公害など苦情処理件数】

		悪 臭	水 質	廃棄物	騒 音	大 気	土 壌	合 計
平成29年度	件 数	4	7	63	16	0	0	90
	対応回数	4	7	64	19	0	0	94
平成30年度	件 数	7	6	34	7	0	0	54
	対応回数	15	10	44	13	0	0	82
令和元年度	件 数	7	5	26	2	0	0	40
	対応回数	9	8	28	2	0	0	47
令和2年度	件 数	6	3	16	8	1	0	34
	対応回数	8	5	19	10	1	0	43
令和3年度	件 数	12	0	14	3	0	1	20
	対応回数	13	0	19	3	0	1	26

【その他の衛生苦情処理件数】

		ごみ (内 屋外焼却)	犬・猫	その他	迷い犬・猫	合 計
平成29年度	件 数	114(16)	38	83	84	319
	対応回数	120(16)	38	83	93	334
平成30年度	件 数	81(20)	26	59	74	240
	対応回数	100(24)	40	77	104	321

		ごみ (内 屋外焼却)	犬・猫	その他	迷い犬・猫	合 計
令和元年度	件 数	39(20)	27	57	80	242
	対応回数	46(21)	31	69	106	298
令和2年度	件 数	31(24)	45	53	61	190
	対応回数	31(24)	51	55	90	227
令和3年度	件 数	32(10)	22	51	51	156
	対応回数	41(10)	22	51	66	180

(5) 水質・化学物質

① 河川水質調査

水質保全を図るため、市内の河川、下水路で水質調査を実施しています。

市内河川のうち、坂口谷川本流、勝間田川本流が、環境基準に係る水域類型の河川B類型、萩間川本流が河川A類型に指定されております。

その他の河川は類型指定されていませんが、参考として河川B類型との比較を行っています。



▲水質調査の様子

a 調査項目

pH（水素イオン濃度）、SS（浮遊物質濃度）、COD（化学的酸素要求量）、BOD（生物化学的酸素要求量）、DO（溶存酸素）、大腸菌群数

b 実施回数

97地点を夏（7～8月）・冬（1月）の年2回実施

c 調査結果

調査の結果、次の河川で基準値の超過がありました。

◆ 主要3河川（坂口谷川・勝間田川・萩間川）

調査項目	河川名及び調査地点
pH	[萩間川]石上橋 [勝間田川]智生寺橋
SS	超過地点なし
DO	[萩間川]湊橋、河口
大腸菌群数	[萩間川]相良中学校前 [勝間田川]後川橋 [坂口谷川]細江第1機場前

◆ 参考：その他の超過河川（B類型の基準とした場合の超過地点）

河川の種類及び河川等名
都市下水路（5水路）：雨垂都市下水路、坊久都市下水路、源氏都市下水路、浜田都市下水路、堂峰都市下水路
その他の河川（15河川）：
高尾川、毛ヶ谷川、千頭ヶ谷川、辻川、沢垂川、中島川、馬込川、本谷川、三栗川、勝間川、南ノ谷川、舞台川、新川、新戸川、橋柄川

② ゴルフ場の農薬調査

ゴルフ場で使用される農薬による水質汚濁を防止するため、ゴルフ場の排水に含まれる農薬の残留実態調査を実施しています。

【令和3年度調査結果】… 環境基準に適合

(単位：mg/l)

項 目	相良CC上	相良CC下	指針値
ペンシクロン	0.1 未満	0.1 未満	1.0
アシュラム	1 未満	1 未満	10
ナプロパミド	0.03 未満	0.03 未満	0.3
メコプロップ	0.04 未満	0.04 未満	0.47
アゾキシストロビン	0.02 未満	0.02 未満	0.28
ハロスルフロンメチル	0.005 未満	0.005 未満	0.05

指針値：ゴルフ場で使用される農薬による水質汚濁防止に係る暫定指導指針

③ ダイオキシン類の分析調査

ダイオキシン類による環境の汚染を防止するため、河川の水質分析調査を実施しており、調査の結果は環境基準に適合しています。

(単位：pg-TEQ/l)

萩間川（相良中学校前）		環境基準：1 以下
	令和元年度	0.45
	令和2年度	0.095
	令和3年度	0.15
勝間田川（後川橋）		環境基準：1 以下
	令和元年度	0.35
	令和2年度	0.11
	令和3年度	0.28
坂口谷川（細江第1機場前）		環境基準：1 以下
	令和元年度	1.3
	令和2年度	0.50
	令和3年度	0.30

(6) 騒音

自動車騒音の常時監視結果（面的評価）（令和3年度）○：適合●：不適合

（単位：dB）

測定地点	道路名	昼 間（基準：70）		夜 間（基準：65）	
		測定値	適否	測定値	適否
波津	一般国道 473 号	63	○	55	○
須々木	相良浜岡線	66	○	60	○
堀野新田	御前崎堀野新田線	55	○	43	○
東萩間	浜岡菊川線	67	○	60	○

(7) 浄化槽

建築基準法及び浄化槽法の改正により、合併処理浄化槽のみが浄化槽と定義され、平成13年4月以降、新築住宅には合併処理浄化槽の設置が義務付けられました。

市では、市内の水質浄化を推進するため、浄化槽を設置する市民に対して補助金を交付しています。

【浄化槽の設置補助基数】

※カッコ書きは設置替基数

年 度	補助基数				補 助 総 額
	5 人 槽	7 人 槽	10人槽	合 計	
平成 29 年度	84 基 (4)	54 基 (11)	10 基 (1)	148 基 (16)	38,496 千円
平成 30 年度	92 基 (3)	32 基 (7)	13 基 (0)	137 基 (10)	36,030 千円
令和元年度	101 基 (17)	64 基 (30)	12 基 (3)	177 基 (50)	66,519 千円
令和 2 年度	90 基 (22)	60 基 (39)	11 基 (7)	161 基 (65)	73,294 千円
令和 3 年度	114 基 (28)	47 基 (32)	9 基 (5)	170 基 (65)	78,621 千円

① 生活排水処理状況

年 度	全人口	処理方法ごとの人口と普及率				
		合併浄化槽	単独浄化槽	農業集落排水	水洗化	汲み取り槽
平成 29 年度	46,102 人	20,246 人	22,445 人	225 人	42,916 人	3,186 人
		43.9%	48.7%	0.5%	93.1%	6.9%
平成 30 年度	45,818 人	20,856 人	22,250 人	220 人	43,326 人	2,492 人
		45.5%	48.6%	0.5%	94.6%	5.4%
令和元年度	45,350 人	21,639 人	21,110 人	203 人	42,952 人	2,398 人
		47.7%	46.5%	0.5%	94.7%	5.3%
令和 2 年度	44,560 人	22,356 人	20,937 人	196 人	43,489 人	1,071 人
		50.1%	46.9%	0.4%	97.5%	2.5%

年 度	全人口	処理方法ごとの人口と普及率				
		合併浄化槽	単独浄化槽	農業集落排水	水洗化	汲み取り槽
令和3年度	43,696人	23,178人	19,982人	191人	43,351人	345人
		52.0%	46.9%	0.4%	99.3%	0.7%

(8) 静岡県による各種環境調査結果

① 大気

ア 二酸化硫黄、二酸化窒素…県内の全測定局で環境基準を達成

イ 光化学オキシダント測定 ○期 間： 毎年5月から9月までの5か月間

○場 所： 榛原庁舎東側

② 水質

ア 海水浴場水質調査判定結果

年 度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
静波海水浴場	A A	A A	A A
相良サンビーチ	A A	A A	A A

イ 河川調査

項 目		D O				B O D			
地点名	年度	基準	30年度	元年度	2年度	基準	30年度	元年度	2年度
萩間川 湊橋		7.5以上	9.2	9.5	8.3	2以下	1.3	1.2	1.0
勝間田川 港橋		5以上	8.9	8.8	8.4	3以下	1.2	1.1	1.3
坂口谷川 寄子橋		5以上	8.1	8.7	8.5	3以下	1.7	1.9	1.2

項 目		S S			
地点名	年度	基準	30年度	元年度	2年度
萩間川 湊橋		25以下	9.2	9.5	10.0
勝間田川 港橋		25以下	8.9	8.8	6.0
坂口谷川 寄子橋		25以下	8.1	8.7	15.0

ウ 海域調査

項 目		D O				C O D			
地点名	年度	基準	30年度	元年度	2年度	基準	30年度	元年度	2年度
勝間田川沖		7.5以上	8.0	8.1	7.8	2以下	1.4	2.0	1.9
御前崎港 港中央		7.5以上	7.8	8.0	7.8	2以下	1.4	2.0	2.5

③ 騒音

ア 航空機騒音の監視結果

(単位：Lden)

調査地点	年度	基準値 (Lden)	評価値 (Lden)			達成状況		
			元年度	2年度	3年度	元年度	2年度	3年度
坂 口		62	39	39	39	○	○	○
坂 部			50			○	○	

(9) 環境保全協定、公害防止協定

① 環境保全協定

事業所における環境対策は、以下のように変化しています。この変化に対応するため当市では事業所と協働して環境への負担の少ない持続的発展が可能な社会を構築すること目的として環境保全協定の締結を行っています。併せて、従来公害防止協定を締結している事業所とも順次環境保全協定への移行を行っています。

【 環境対策の現況 】

- ISO14001 やエコアクション 21 などの“環境マネジメントシステム”の導入が進み、法令の遵守は前提条件となっている。
- 事業所独自に法令基準を達成するための「自主基準」を設定している。
- 公害は『事後対応』から『未然防止』の時代
- 地球環境保全への取り組みや、環境コミュニケーションによる地域との連携向上などが求められている。

② 公害防止協定

昭和 40 年代の公害対策として、一定の規模を有する事業所や各工業団地に進出する事業所を対象にして協定を締結。

協定の内容は、主に環境保全についての内容を記しており、法令以外に上乗せ基準を設定している事業所もあります。

2-7 地球のために行動するまち【地球環境】



地球温暖化防止を進めるため、地域社会を構成する各主体が身近なことで今できることを自ら推進し、全ての人が地球温暖化防止の活動に取り組むまちづくりを進めます。

【 地球環境分野における環境指標達成状況 】

環境指標	H27 年度 (基準値)	R3 年度 実績	R3 年度 目標	評価	R4 年度 目標	R8 年度 最終目標
市役所の二酸化炭素排出量 ※ 1	2,161t-CO ₂	1,580t-CO ₂	1,930t-CO ₂	◎	1,529t-CO ₂	1,835t-CO ₂
家庭版環境マネジメント 参加世帯数	31 世帯/年	152 世帯/年	120 世帯/年	◎	126 世帯/年	150 世帯/年
環境マネジメントシステム 取得事業者総数 (ISO14001、エコアクション 21)	51 事業所	57 事業所	60 事業所	○	62 事業所	70 事業所
再生可能エネルギーによる 発電設備導入容量	75,096kW	122,750kW	83,445kW	◎	84,836kW	90,400kW
再生可能エネルギーの活用 への取組に対する市民満足 度	43.8%	46.5%	47.0%	○	47.6%	50%

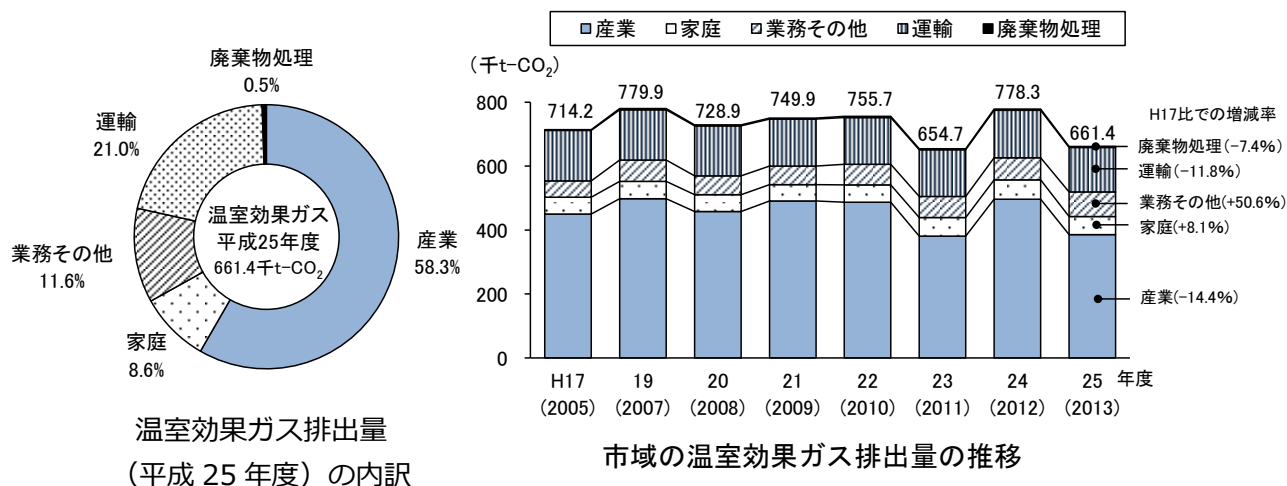
※ 1 市役所の二酸化炭素排出量のR4年度目標及びR8最終目標は地球温暖化対策実行計画（事務事業編）第4期計画の目標

(1) 地球温暖化

① 増加している業務その他、家庭からの温室効果ガス排出量

本市の市域全域から排出される平成25年度の温室効果ガス排出量は661.4千t-CO₂であり、全体に占める割合は産業部門（58.3%）が最も多く、次いで運輸部門（21.0%）、業務その他部門（11.6%）、家庭部門（8.6%）、廃棄物部門（0.5%）となっています。

また、温室効果ガス排出量の推移は、平成17年度を基準とすると平成25年度は-7.4%となっています。部門別では、産業部門（-14.4%）、運輸部門（-11.8%）が減少する一方で、業務その他（+50.6%）、家庭部門（+8.1%）が増加しています。



【出典：第2次牧之原市環境基本計画】

② 地球温暖化防止への取組

a 家庭版環境マネジメント事業

平成 22 年度から笑呼(エコ)キャンペーン実行委員会とともに、節電を目的とした笑呼キャンペーンに取り組み、一般家庭においても節電意識が浸透してきました。令和 3 年度は図書交流館「いこっと」にて、地球温暖化の現状に加え、身近なアクションを実践してもらうよう展示・クイズを通じて 234 人に周知をしました。

b アースキッズ事業

小学生が 2 週間、家庭の電力やごみの削減に取り組む事業で、令和 3 年度は細江小学校、坂部小学校、牧之原小学校、勝間田小学校の 3 校で、計 152 名の児童が参加しました。

c エコアクション 21 自治体イニシアティブ・プログラム等の実施

市内の事業所に向けて、中小事業所向けの環境マネジメントである「エコアクション 21」の導入普及を図るため、エコアクション 21 自治体イニシアティブ・プログラム等を平成 18 年度から実施しています。

【 エコアクション 21 認証取得件数 】 (令和 4 年 3 月末現在)

イニシアティブ	独 自	合 計
25 事業所	9 事業所	34 事業所（市役所含む）

d エコアクション 21 地球温暖化防止実行計画の推進

市で管理する全ての施設（委託・指定管理の施設を除く）を対象範囲として、エコアクション21と地球温暖化防止実行計画を推進しています。

e 温暖化対策アプリ「クルポ」を活用した温暖化対策行動の推進

温暖化対策アプリ「クルポ」は、県民一人ひとりが地球温暖化防止のための活動を楽しみながら実践することを促すスマートフォン向けアプリです。温暖化防止につながる行動に応じてポイントを付与し、30ポイントたまるとに抽選に参加することができます。 当市はふじのくにCOOLチャレンジ実行委員会（企業、団体、県、市町、県温暖化防止活動推進センターで構成）に参加しています。

令和 3 年度クルポスポット

設置場所・対象者	アクション
図書交流館いこっと、榛原図書館、子生れ温泉	クールシェア・ウォームシェア
榛原庁舎・相良庁舎衣類回収ボックス	リユース・リサイクル
太陽熱温水器・浄化槽設置補助金受給者	環境にやさしい設備の設置
手前取りキャンペーン参加者	エシカル商品の購入
環境フェア2021参加者	環境イベントへの参加



クルポ紹介サイト(外部リンク)
<http://f-cc.net>

(2) 再生可能エネルギーの導入・省エネルギー対策の推進

本市は、太陽光や風力エネルギーのほか、太陽熱利用、風力発電、洋上風力発電や波力発電などの海洋再生エネルギーにも恵まれた立地条件です。

市では、平成 20 年度に策定した「牧之原市地域新エネルギービジョン」、平成 21 年度策定の「牧之原市バイオスタウン構想」の見直しを平成 24 年度に着手し、平成 25 年 7 月に「エネルギータウン構想」としてまとめました。

「エネルギータウン構想」では、低炭素社会の構築に向け、省エネ対策とともに、市内に豊富にある自然エネルギーの地産地消を進めるため、再生可能エネルギーの導入を促進し、官民連携による循環型社会を目指しています。

① 市内の再生可能エネルギー発電施設の状況

区分		平成 27 年度 (平成 27 年 12 月)	令和 3 年度 (令和 3 年 12 月)	
				今後稼働予定の太陽光発電 (事業用)を加えた場合
設備容量	太陽光	63,900 kw	112,600 kw	126,600 kw
	風力	9,500 kw	9,500 kw	10,400 kw
	バイオマス	0 kw	650 kw	650 kw
年間想定発電量		86,400 MWh	136,900 MWh	151,600MWh
家庭での電力使用量換算※ ¹		24,000 世帯分	38,000 世帯分	42,100 世帯分

※1 家庭の電力使用量3,600kWhと仮定



▲落居ウインドファーム



▲営農型太陽光発電



▲有限会社 新日邦 第25太陽光牧之原市地頭方発電所 (地頭方・堀野新田)

② 公共施設における再生可能エネルギー・省エネルギー設備の導入

本市では、エネルギータウン構想の実現及び緩和策・適応策を図るため、公共施設における太陽光発電、LED 照明、蓄電池などの設備導入や CO2 フリー電力の購入を積極的に行っています。

設置年度	施設名	設備の種類	設備容量等
平成 28 年度以前	市役所・榛原庁舎など	太陽光発電	10kw×6 施設
		蓄電池	15kw×3 施設
平成 29 年度	大江配水池	太陽光発電等	発電パネ 8.5kw、蓄電池 9.6kw
		LED 照明	8w×1 灯、17.9w×1 灯 40w×20 灯
	市内中学校（2 校）	空調設備	省エネ型空調機を設置 計 21 基
平成 30 年度	総合健康福祉センター さざんか	空調設備	最新ビル用マルチ方式 10 台
		LED 照明	312 灯(36 灯がウツサイン)
	市内小学校(2 校)	空調設備	省エネ型空調機を設置 計 13 基
令和元年度	市内小学校（7 校）	空調設備	省エネ型空調機を設置 計 94 基
令和 2 年度	市役所・榛原庁舎など（24 施設）	CO2 フリー電力	計 646,263kWh 購入
	市内中学校（2 校）	空調設備	省エネ型空調機を設置 計 4 基
	市内小中学校（12 校）	LED 照明	計 1,211 灯

③ 自然エネルギー利用推進事業

温室効果ガスの排出量削減を図るとともに、地域分散型のエネルギー源を確保するため、エネルギー変換効率が高いとされる太陽熱利用システムを導入する個人に対し補助金を交付しています。

【自然エネルギー利用推進事業】

設置機器	補助金額	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度
自然循環型太陽熱温水器	15 千円/基	0 基	1 基	2 基
強制循環型太陽熱利用システム	30 千円/基	5 基	8 基	4 基

2-8 環境への想いをつなぎ育てるまち【環境教育】



環境に関する教育や情報の提供、実践活動を推進することで、みんなが環境のことを考え、自ら率先して行動・協働する持続可能な社会の実現を目指します。

【環境教育分野における環境指標 達成状況】

環境指標	H27 年度 (基準値)	昨年度 実績	昨年度 目標	評価	今年度 目標	R8 年度 最終目標
環境教室の開催数	21 回/年	18 回/年	30 回/年	△	32 回/年	40 回/年
環境リーダーの数	8 人	8 人	10 人	○	12 人	20 人
環境キャンペーンへの 参加者数	584 人/年	234 人/年	680 人/年	×	720 人/年	800 人/年

より良い環境にしていくための人づくり、ネットワークづくりを、この分野では目指しています。環境教室や環境キャンペーンを通じて、環境への取組みの定着化を図っています。

県の環境学習指導員や地球温暖化防止活動推進員の協力を得て、環境活動団体や環境活動に関するネットワークづくりの支援を行っていきます。

(1) 環境教育の推進

学校では、総合的な学習の時間を中心に環境教育が、市民・団体などにはごみ分別や緑化、地球温暖化対策を推進するための環境学習が実施されています。

市では、市民の環境意識向上を目的として、地区、学校などからの要請に基づき、各地区や各施設に出向いて「出前環境教室」を実施しています。

出前環境教室では、ごみ分別、食品ロス、地球温暖化、緑化などをテーマに実施しています。出前環境教室の実施回数や参加人数は増加しており、定着している様子が伺えます。

【実施状況】

年 度	対象人数	実施回数		合計
		幼稚園・保育園 ・学校	各種団体	
平成 29 年度	754 人	15 回	2 回	17 回
平成 30 年度	825 人	13 回	7 回	20 回
令和元年度	692 人	13 回	7 回	20 回
令和 2 年度	581 人	10 回	8 回	18 回
令和 3 年度	1,256 人	16 回	23 回	39 回

(2) 市内で環境活動を担う団体

本市では、市域・市民の枠を越えて活動する団体から、地元の自然環境を再発見する活動を行う団体などが存在しております。自然体験学習や里山保全などの環境活動を行う団体が 10 団体、住民と行政による協働で川の清掃や除草などの河川美化活動を行うリバーフレンドシップ団体が 40 団体、道路の清掃や花壇の維持管理を行うアダプトロード・プログラム団体が 10 団体などであり、各団体が様々な活動に取り組んでいます。

また、平成 26 年度からは、「環境フェア」を開催し、市内のエコ活動の実践団体や環境保全活動団体の活動紹介にも取り組んでいます。

(3) リバーフレンドシップの締結

リバーフレンドシップとは住民と行政による協働事業のことです。住民や利用者などがリバーフレンド（川のともだち）となり、川の清掃や除草などの河川美化活動を行い、地域全体で身近な環境保護への関心を高めることを目的としています。

令和 3 年度現在、萩間川、白井川、菅ヶ谷川、坂口谷川、勝間田川、三栗川、朝生川の各河川、合計 40 団体との間でリバーフレンドシップ協定が締結されています。

(4) アダプトロード・プログラムの活動

アダプトロード・プログラム（「アダプト」とは、「養子にする」という意味です。）とは、市民団体や事業者などの皆さんに、道路の一定区間の清掃や緑化活動などを、継続的にしてもらうものです。

令和 3 年度末現在、国道 150 号、国道 473 号、主要地方道吉田大東線などで、10 団体が活動しています。

3 エコアクション 21 を活用した市役所の取組

牧之原市では、「地球温暖化対策の推進に関する法律」に基づき、市役所での事務・事業の省エネ・省資源化、廃棄物の減量化などに関わる取組を推進し、温室効果ガス排出量を削減(抑制)することを目的に、「牧之原市地球温暖化対策実行計画(事務事業編)」を策定しています。本計画の推進に当たっては、エコアクション 21 のプログラムを活用し取組んでいます。

3-1 環境経営方針

牧之原市経営方針

- 1 環境に配慮した事務事業の推進
職員は、事務事業や庁舎・施設等の設備・機器の運用において省資源・省エネルギー、廃棄物の削減及びリサイクル等環境負荷の低減に努めます。
- 2 環境関連法規等の遵守
環境関連法規等を遵守し、環境保全に努めます。
- 3 環境経営の継続的な改善
環境経営システム「エコアクション 21」により、取組状況を確認するとともに、エネルギー使用量等に基づき温室効果ガス排出量を算定し、その削減・抑制を進め、環境経営の継続的な改善に努めます。
- 4 地球環境の保全及び創造に向けた取組み
地球環境の保全及び創造に向け、ゼロカーボンシティや循環型社会、自然共生社会の構築に総合的に取り組みます。
- 5 取組の公表
市民や事業者等への率先行動となるよう、温室効果ガス排出量の実態や取組成果等の公表を進めます。

令和 4 年 3 月

牧之原市長 杉本基久雄

3-2 組織の概要

(1) 自治体及び代表者名

自治体名： 牧之原市

代表者： 牧之原市長 杉本基久雄

(2) 環境管理責任者

環境管理責任者： 副市長 大石 勝彦

(3) 所在地

〒421-0495 静岡県牧之原市静波 447 番地 1

(4) 担当課

牧之原市市民生活部環境課

〒421-0592 静岡県牧之原市相良 275 番地（相良庁舎）

電話 0548-53-2609 FAX0548-53-2889

(5) 事業活動の内容

一般行政事務、幼稚園・保育園・こども園業務、教育事務、小・中学校の運営など

(6) 事業の規模（令和3年4月1日現在）

牧之原市人口：44,560 人

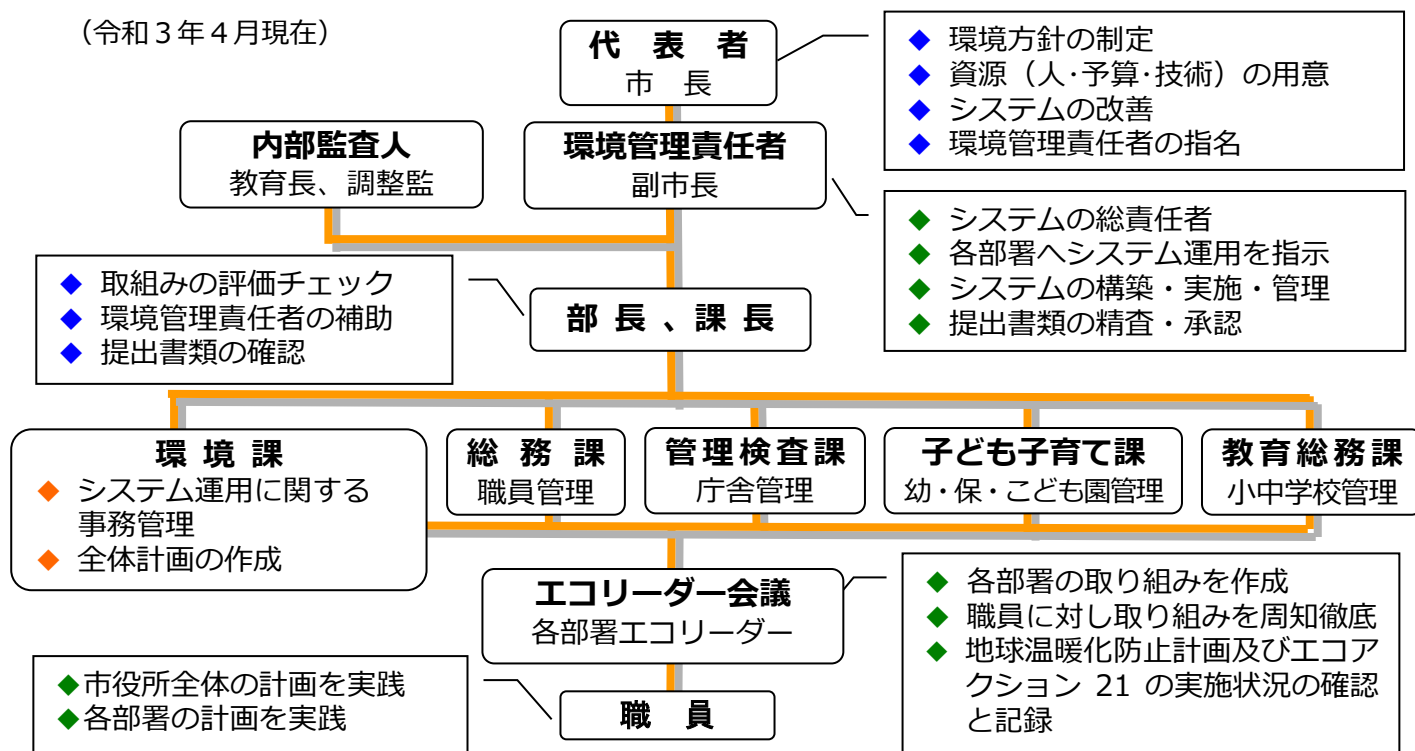
令和3年度一般会計当初予算額：192億8,000万円

職員数：727名

（一般行政業務 403名、会計年度任用職員 321名、臨時職員 3名）

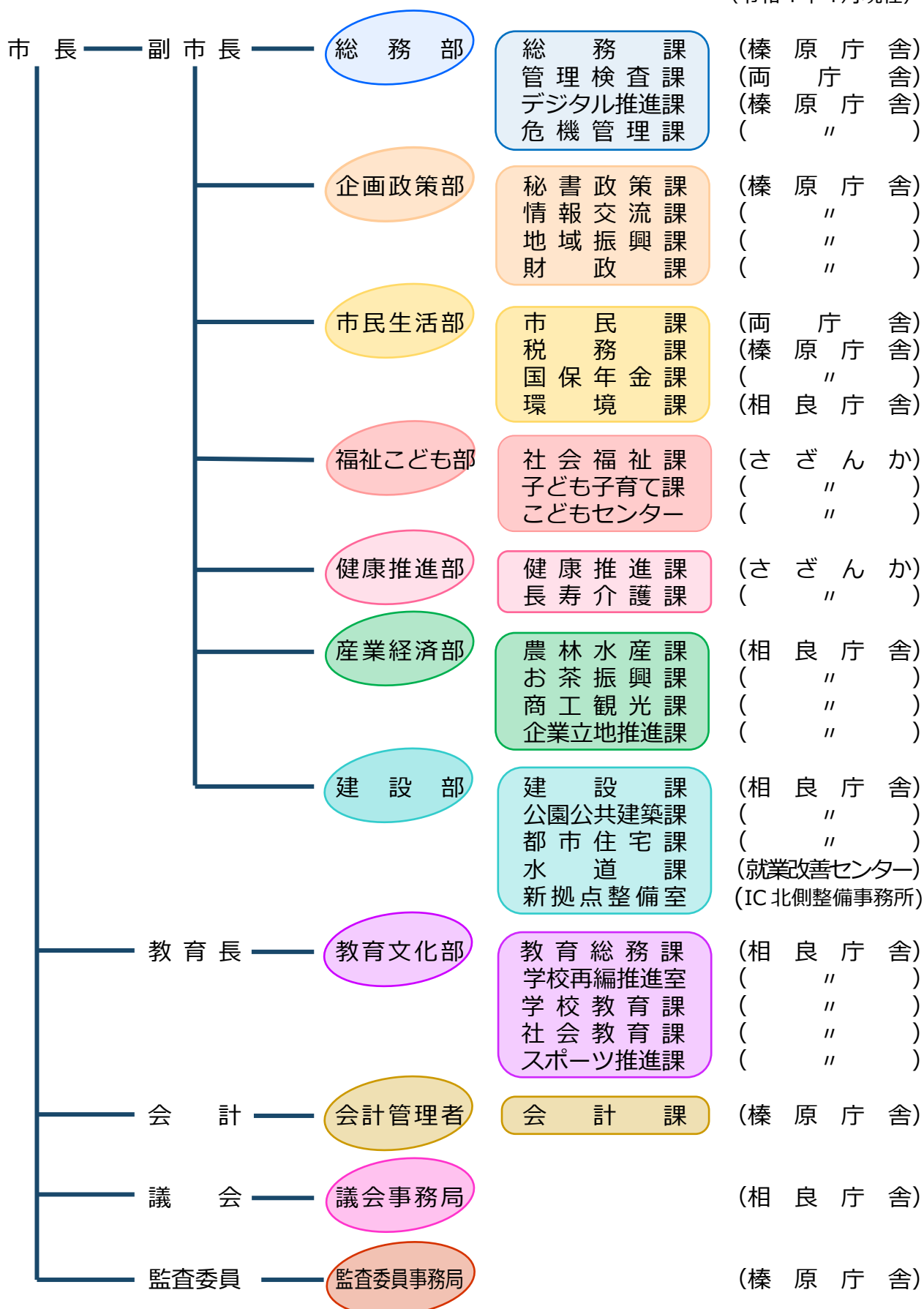
3-3 実施体制

（令和3年4月現在）



3-4 市役所組織図

(令和4年4月現在)



3-5 エコアクション 21 認証取得の範囲

(1) 経緯

年 度	施 設 名
平成 19 年度【取得時】	榛原庁舎、相良庁舎、榛原文化センター
平成 21 年度【追加】	総合健康福祉センター「さざんか」、相良総合センター「い〜ら」、相良公民館、各保育園・幼稚園、各小・中学校、学校給食センター
平成 26 年度【追加】	相良消防本部
平成 28 年度【削除】	相良消防本部（消防広域化により平成 27 年度末で削除）
平成 29 年度【削除】	片浜小学校（相良小学校への統合により平成 28 年度末で削除）
令和 4 年度【削除】	相良公民館（廃止により令和 3 年度末で削除）、勝間田保育園、萩間保育園、菅山保育園（民営化により令和 3 年度末で削除）

(2) 現在の取組範囲

【 庁舎ほか 】

施 設 名	所 在 地	備 考
榛原庁舎	静波 447 番地 1	
相良庁舎	相良 275 番地	保健センター
就業改善センター	静波 447 番地 1	
総合健康福祉センター「さざんか」	静波 991 番地 1	
相良総合センター「い〜ら」	須々木 140 番地	
榛原文化センター	静波 1024 番地 3	図書館併設
相良公民館	須々木 854 番地 10	H28 年度末閉館。R 3 年度中に解体。
学校給食センター	波津 1642 番地	
I C 北側整備事務所	東萩間 2595 番地 11	

【 幼稚園・保育園・こども園 】

園 名	所 在 地
相良こども園	相良 249 番地 2
地頭方幼稚園	地頭方 281 番地
地頭方保育園	地頭方 1 丁目 33 番地
牧之原保育園	東萩間 1987 番地 50
坂部保育園	坂部 468 番地 1

【 小・中学校 】

学 校 名	所 在 地
相良小学校	波津 1642 番地
菅山小学校	西山寺 6 番地 1
萩間小学校	黒子 75 番地
地頭方小学校	地頭方 981 番地
牧之原小学校	東萩間 2082 番地 13
川崎小学校	静波 1001 番地 1
細江小学校	細江 1260 番地
勝間田小学校	勝間 588 番地 3
坂部小学校	坂部 468 番地 1
相良中学校	相良 283 番地
榛原中学校	仁田 100 番地 1
牧之原中学校	東萩間 2079 番地 9

本市におけるエコアクション 21 の認証・登録に係る施設は、上記のとおりです。指定管理施設などその他の施設は独自での推進とし対象範囲から外します。

3-6 環境経営目標及び環境経営計画

環境経営目標及び環境経営計画は、「第2次牧之原市環境基本計画」「牧之原市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）第3期計画」と連動して設定しています。

（1） 環境経営目標

「牧之原市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）第3期計画」の期間は、平成29年度から令和3年度までの5年間とし、平成27年度を基準年度として削減目標を定めてきました。令和3年度の温室効果ガスの総排出量（二酸化炭素換算）を、平成27年度の総排出量に比べて10%以上削減するほか、温室効果ガス削減への間接目標として、水の使用量や廃棄物についても、同様に10%の削減を目標としました。令和4年度からは「牧之原市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）第4期計画」と連動して設定します。

なお、化学物質使用量については、使用量が少なく適正管理をしているため目標を設定しておりません。

温室効果ガス排出量・水道使用量・廃棄物排出量の削減目標（令和3年度まで）

項 目	平成27年度 (基準年)	令和3年度 (目標)		
	使用(排出)量	削減率	削減量	使用(排出)量
温室効果ガス排出量(t-CO ₂)	2,161	11%	231	1,930
水道使用量 (t)	96,858	10%	9,686	87,172
廃棄物排出量 (kg)	50,585	10%	5,059	45,526

（2） 環境経営計画

環境経営計画は「牧之原市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）第3期計画」に定められている取組及び各部署において本来業務を通じ自らの環境負荷を低減させるための取組または地域の環境の保全・創造に向けた取組を設定しています。

共通の取組 エコアクション21 実践10箇条

- 1 職員一人ひとりが環境に配慮した意識を持ち業務を遂行します。
- 2 空調の適温化（冷房28度、暖房19度）を進めます。
- 3 空調は必要な場所で、必要な時間使用します。
- 4 エレベーターと自動ドアは使用しません。
- 5 昼休み等、職員不在時の課内・会議室等の消灯を徹底します。
- 6 席を長時間離れる時は、パソコンの電源を切ります。
- 7 アイドリングストップ等の「エコドライブ10のすすめ」を実践します。
- 8 印刷・コピー前の確認、両面印刷や裏紙利用を徹底し、紙の有効利用を図ります。
- 9 紙ごみを分別し、雑紙減量大作戦を推進します。
- 10 水の利用を最小限にし、節水に心がけます。

3-7 環境経営目標の進捗状況

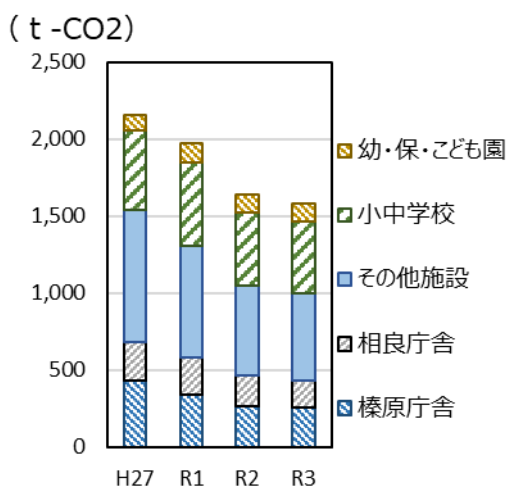
(1) 温室効果ガス排出量の削減

年度	H27 年度 (基準値)	R3 年度 実績	R3 年度 最終目標※ 1	評価	R4 年度 目標※ 2	R12 年度 最終目標※ 2
t-CO ₂	2,161	1,580	1,930	◎	1,529	1,308

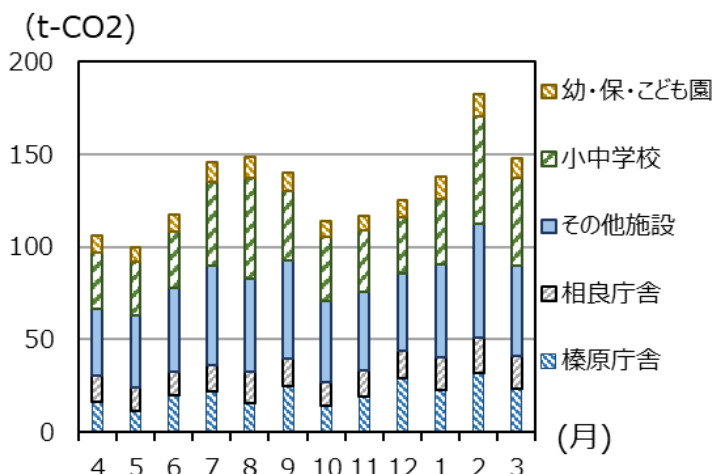
※ 1 牧之原市地球温暖化防止実行計画（事務事業編）第 3 期計画上の目標値

※ 2 牧之原市地球温暖化防止実行計画（事務事業編）第 4 期計画上の目標値

年度別 二酸化炭素排出量の推移



令和 3 年度月別 二酸化炭素排出量の推移



令和 3 年度の温室効果ガス排出量は基準値である平成 27 年度比で 26.7%削減することができ、牧之原市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）第 3 期計画目標を達成することができました。主な発生源は購入電力によるものです。そのため計画期間中において照明や空調などの切り替え・導入時に省エネ性能の高い設備を選択したこと、日頃から職員の省エネ行動により削減を進めるとともに、令和 2 年 7 月から購入電力の一部を CO₂ フリー電力に切り替えたことも目標達成の要因となりました（令和 3 年度は 747,476kWh の CO₂ フリー電力を購入し、371,496 kg-CO₂ 削減しました）。引き続き、温室効果ガス排出量の削減のための取組・行動を進めていきます。

令和 3 年度燃料別二酸化炭素排出量

	消費量	排出係数	単位発熱量	CO ₂ 排出量 (kg-CO ₂)
購入電力①	2,421,406(kWh)	0.497 (kg-CO ₂ /kWh)		1,203,439
購入電力② (CO ₂ フリー)	747,476(kWh)	0.000 (kg-CO ₂ /kWh)		0
灯油	323(L)	0.0679 (kg-CO ₂ /MJ)	36.7(MJ/L)	805
重油	24,000(L)	0.0693 (kg-CO ₂ /MJ)	39.1(MJ/L)	65,031
液化石油ガス	62,010(L)	0.0591 (kg-CO ₂ /MJ)	50.8(MJ/kg)	186,171
ガソリン	42,301(L)	0.0671 (kg-CO ₂ /MJ)	34.6(MJ/L)	98,207
軽油	10,394(L)	0.0686 (kg-CO ₂ /MJ)	37.7(MJ/L)	26,881

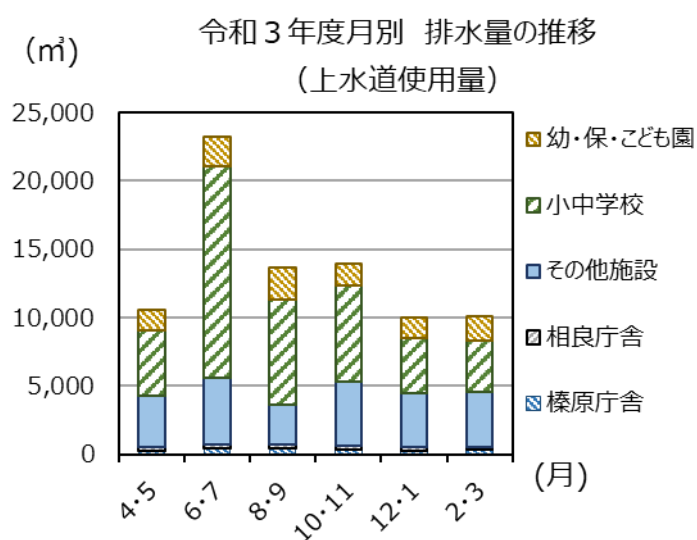
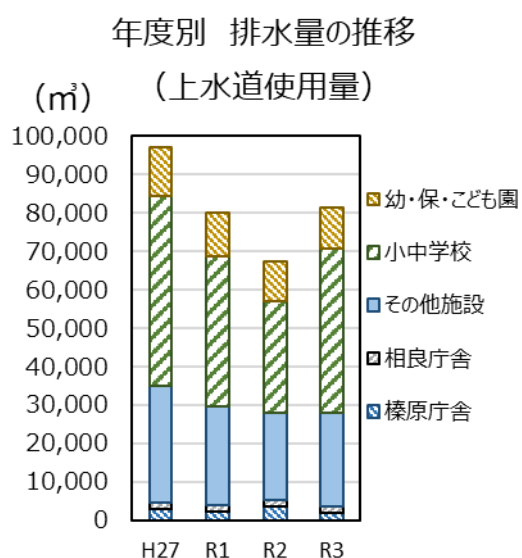
※ 購入電力等の排出係数は毎年数値が変わりますが、目標値を計算した 27 年度の排出係数を使用し、比較値として実績を算出しています。

(2) 総排水量の削減

年度	H27 年度 (基準値)	R3 年度 実績	R3 年度 最終目標※ 1	評価	R4 年度 目標※ 2	R12 年度 最終目標※ 2
m ³	96,858	81,334	87,172	◎	85,541	70,853

※ 1 牧之原市地球温暖化防止実行計画（事務事業編）第 3 期計画上の目標値

※ 2 牧之原市地球温暖化防止実行計画（事務事業編）第 4 期計画上の目標値



令和 3 年度の総排水量（上水道使用量）は基準値である平成 27 年度比で 16.0%削減することができ、牧之原市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）第 3 期計画目標を達成することができました。令和 2 年度比では増加していますが、令和 2 年度は小中学校の休校期間等で減少していることが要因です。計画期間中において節水に心がけるとともに雨水利用施設の導入、漏水の確認・対応をしてきました。引き続き総排水量削減に向けた取組・行動を進めていきます。

(3) 廃棄物排出量の削減

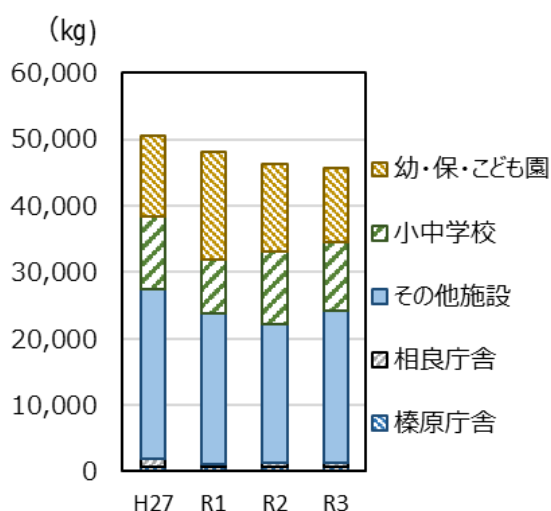
年度	H27 年度 (基準値)	R3 年度 実績	R3 年度 最終目標※ 1	評価	R4 年度 目標※ 2	R12 年度 最終目標※ 2
kg	50,585	45,767	45,526	○	44,915	39,425

※ 1 牧之原市地球温暖化防止実行計画（事務事業編）第 3 期計画上の目標値

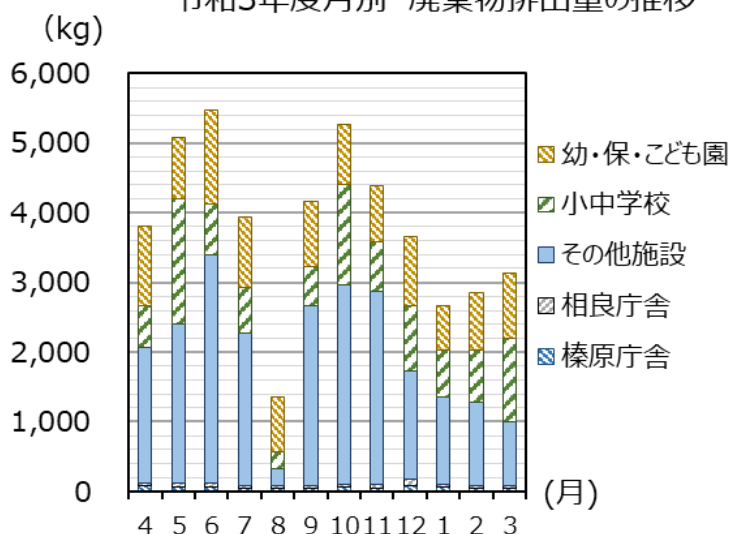
※ 2 牧之原市地球温暖化防止実行計画（事務事業編）第 4 期計画上の目標値

※ 廃棄物排出量の目標及び実績は牧之原市地球温暖化防止実行計画（事務事業編）の目標に合わせ、焼却処分等リサイクルしていない廃棄物量で評価をしています。

年度別 廃棄物排出量の推移



令和3年度月別 廃棄物排出量の推移



令和 3 年度の廃棄物排出量は基準値である平成 27 年度比で 9.5%削減することができましたが、牧之原市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）第 3 期計画目標を達成することができませんでした。（達成率 99%）区分別でみると相良庁舎、幼稚園・保育園・こども園では基準値から 10%以上削減することができました。引き続き廃棄物排出量の削減に向けた取組・行動を進めていきます。

3-8 環境経営計画の進捗状況

(1) 各環境負荷削減への取組み実績

評価…達成率 95%以上『◎』、90%～95%未満『○』、80%～90%未満『△』、80%未満『×』

取組内容	令和 2年度	令和 3年度
◆ 省エネルギー（空調の適温化、不要な照明、パソコンの電力削減など）	○	○
◆ 省資源（両面印刷、裏紙利用の徹底など）	○	△
◆ 節水（公用車の洗車制限・来客者への節水呼びかけ）	△	○
◆ 化学物質（除草剤、殺虫剤の使用削減）	△	○
◆ 廃棄物（分別徹底、割り箸の使用禁止、プリンタなどのカートリッジ回収など）	○	○
◆ 交通（エコドライブ、相乗り、ノーカーデーの実施など）	△	△
◆ 庁舎、施設の適正管理（法規制のある設備等の管理など）	○	○
◆ 公共事業（環境影響評価、環境に配慮した工法など）	△	○
◆ イベント等における環境配慮（環境に配慮した設営など）	△	△
◆ グリーン購入	×	△
◆ 事務合理化（電子システムの導入など）	△	○
◆ 住民、事業者への啓発（通知に環境配慮の一文など）	△	○

令和2年度と比較すると節水、化学物質、グリーン購入の取組が改善されました。一方省資源の取組が91%から89%と評価が下がりました。令和3年度においてLGWAN環境で電子申請・ビジネスチャットなど省資源につながるツール利用が開始されたため、このツールの活用度を加味した結果評価が下がったと考えられます。また、環境ボランティア活動については、地域・団体など主催の環境美化活動や資源回収事業、公共施設清掃、令和3年5月1日牧之原市竜巻等災害で発生した災害廃棄物処理など年間延べ900時間以上参加しました。引き続き職員一人ひとりにおいて環境負荷削減への取組を進めていきます。

(2) 各部署における取組み実績

各部署において本来業務を通じ自らの環境負荷を低減させるための取組または地域の環境の保全・創造に向けた取組を設定しています。また、設定した目標・取組についてSDGsとの関連性も確認しています。これは各部署の取組が持続可能な社会の形成に向けた取組に繋がることの意識付けとして実施しています。各部署の取組については、牧之原市の環境（別冊）に掲載してあります。

3-9 環境関連法規等の遵守状況

各部署において、年1回環境関連法規の遵守状況の確認を行っています。その結果、各事業活動において法令違反や事故、異常事態の発生は報告されていません。なお、関係当局より違反などの指摘はありません。

環境関連法規等一覧

法令等名称	内容	主に関係する課
大気汚染防止法 静岡県生活環境の保全等に関する条例	ばい煙発生施設の届出 排出基準の遵守・測定・記録	特定施設所管課
水質汚濁防止法 静岡県生活環境の保全等に関する条例	特定施設の届出 排水基準の遵守	特定施設所管課
浄化槽法	保守点検・清掃・法廷検査	施設所管課
土壌汚染対策法	有害物質を使用する特定施設 跡地の土壌の汚染状況調査・ 報告	特定施設所管課
騒音規制法 静岡県生活環境の保全等に関する条例	騒音を発生する特定施設の設 置・使用の届出 特定建設庫作業の届出	特定施設所管課 工事担当課
振動規制法 静岡県生活環境の保全等に関する条例	振動を発生する特定施設の設 置・使用の届出 特定建設庫作業の届出	特定施設所管課 工事担当課
悪臭防止法	悪臭を発生する物質を排出す る特定施設の届出 臭気基準の遵守	特定施設所管課
ダイオキシン類対策特別措置法	特定施設の届出 排出基準の遵守	特定施設所管課
ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推 進に関する特別措置法 (PCB 廃棄物処理特別措置法)	PCB の適正管理・処理	PCB 廃棄物保有 課
毒物及び劇物取締法 (毒劇法)	毒物及び劇物の保管・廃棄基 準への適合	毒物、劇物保有課
消防法 静岡市火災予防条例	危険物の貯蔵・貯蔵・取り扱 い基準への適合	危険物取扱課
廃棄物の処理及び清掃に関する法律(廃棄物処 理法) 静岡県産業廃棄物の適正な処理に関する条例 牧之原市廃棄物の処理及び清掃に関する条例	一般廃棄物・産業廃棄物の適 正処理	全部署
特定家電用機器再商品化法(家電リサイクル 法)	特定家電廃棄時の適正処理	全部署
建設工事に係る資材の再資源化等に関する法 律(建設リサイクル法)	対象建築物の解体・新增築等 時の届出	工事担当課

法令等名称	内容	主に関係する課
使用済自動車の再資源化等に関する法律 (自動車リサイクル法)	購入時のリサイクル料金の支払 廃車時の定期性処理	公用車所有課
地球温暖化対策の推進に関する法律(温対法)	地球温暖化地方国きょう団体 実行計画の策定・推進 温室効果ガス排出量の報告	環境課
エネルギーの使用の合理化等に関する法律(省エネ法)	エネルギー使用状況の報告 管理者の選任	環境課
フロン類の使用の合理化等に関する法律 (フロン排出抑制法)	特定機器の簡易・定期点検 特定機器廃棄時の適正処理	特定機器所管課 環境課
建築物のエネルギー消費性能の向上に関する 法律(建築物省エネ法)	一定規模の新築・増改築・大 規模修繕における届出	施設所管課 建設工事担当課

3-10 教育・訓練の実施

時期	件 名	対 象	内 容
R3.4	新規採用職員研修会	新規採用職員	本市のエコアクション 21 への取組について
R3.4	第 1 回エコリーダー会議	エコリーダー	エコリーダーの役割と取組内容
R3.6	第 2 回エコリーダー会議	エコリーダー	取組内容の確認、審査について
R3.7	審査報告会	全 職 員	審査人の更新審査における講評
R4.1	内部監査説明会	内部監査員	内部監査の実施方法説明
R4.2	内部監査報告	全 職 員	内部監査の報告回覧

3-11 緊急時の対応

市役所の主要施設である榛原・相良の両庁舎や各学校などでは、火事や大規模地震などの災害が発生した場合に備え、消防計画を定めています。消防計画では、災害予防及び被害の軽減を図ることを目的に定められており、災害時の環境負荷の低減にも寄与します。

この消防計画を、災害だけでなく様々な事故も想定するよう随時見直し、危険物施設の定期点検のほか必要に応じて職員の訓練なども行います。

3-12 内部環境監査

実施期間： 令和 4 年 1 月 24 日～2 月 4 日

対象： 全部署

内部環境監査を実施した結果、適正に運営されていることを確認しました。

3-13 代表者の評価

牧之原市は、「うみ・そら・みどりと共生するまち」を将来像に掲げ「第2次牧之原市環境基本計画」を策定し、自然と共生する暮らしの推進や人にやさしい環境づくりに努めております。加えて、「牧之原市地球温暖化防止実行計画（事務事業編）第3期計画」を策定し、全職員で自らの事務・事業に関し温室効果ガスの排出量・総排水量・廃棄物排出量の削減に取り組んでいます。この取組を具体的・効果的に行うため平成19年度から環境マネジメントシステムエコアクション21を導入し15年目となりました。

令和3年度は、牧之原市地球温暖化防止実行計画（事務事業編）第3期計画の最終年度でありました。

温室効果ガス排出量削減のための取組として、令和3年度において令和2年度に引き続き庁舎等の購入電力の一部を再生可能エネルギー由来電力の導入、環境負荷低減につながる公用車や照明・空調設備を導入しました。その結果、基準値（平成27年度）と比較して、26.7%削減（目標10%以上削減）となり、目標を達成することができました。

総排水量削減のための取組として、日々の節水行動や漏水への対応により基準値と比較して16.7%削減（目標10%削減）となり、目標を達成することができました。

廃棄物排出量につきましては、新型コロナウイルス感染症対策に伴う学級閉鎖等により厨芥類が増加したことが影響し、10%削減の目標には達しませんでした。分別の徹底などの取組に加え、令和3年度において学校給食残渣の一部を試験的にバイオマス発電原料として再資源化するなどの取組を実施し、基準値と比較し9.5%削減が進んでおります。

令和4年度から、地産地消の観点も取り入れ、静岡県産の再生可能エネルギー由来電力を導入するほか、令和6年3月完成予定の（仮称）牧之原市多目的体育館の建設において、Nearly ZEB 認証※を目指し準備をするなど、新たな取組を進めます。

さらに、「牧之原市地球温暖化防止実行計画（事務事業編）第4期計画」に基づき、事業所として環境負荷低減を図るだけでなく、市民・事業者の皆様とともに、ゼロカーボンシティの実現に向けた取組を推進してまいります。

令和4年8月

牧之原市長 杉 本 基 久 雄

※ Nearly ZEB 認証：通常の同種建物と比べて50%以上消費エネルギー量を削減し、かつ再生可能エネルギーを加え75%以上の消費エネルギー削減を実現した建物である認証のこと



®環境省

エコアクション21

認証番号 0001722

令和3年版 牧之原市の環境
エコアクション21・地球温暖化防止実行計画
環境活動レポート

牧之原市 市民生活部 環境課
〒421-0592 牧之原市相良 275 番地
[TEL]0548-53-2609 [FAX]0548-53-2889
[E-mail]shimin@city.makinohara.shizuoka.jp